

第 2 期

吹田市子ども・子育て支援事業計画

令和 3 年度

施策・事業実施報告書

案

吹 田 市

目 次

1	はじめに	1
	(1) 計画の概要	
	(2) 教育・保育提供区域の設定について	
	(3) 用語説明	
	(4) 担当室課名について	
2	図表でみる進捗状況	9
	(1) 人口等基本的指標	
	(2) 母子保健	
	(3) 各種相談	
	(4) 保育所等	
	(5) 地域の子育て支援	
3	教育・保育の確保方策の進捗状況	27
	(1) J R以南地域、片山・岸部地域(A区域)	
	(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)	
	(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)	
	(4) 全体	
	(5) 決算額	
	(6) 保育利用率	
4	地域子ども・子育て支援事業の実施状況	33
	(1) 利用者支援事業	
	(2) 地域子育て支援拠点事業	
	(3) 妊婦健康診査	
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(5-1) 養育支援訪問事業	
	(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	(6) 子育て短期支援事業	
	(7) ファミリー・サポート・センター事業	
	(8) 一時預かり事業	
	(9) 延長保育事業	
	(10) 病児保育事業	
	(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	(13) 多様な主体の参入促進事業	

5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実
施状況 51

- (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について
- (2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について
- (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について
- (4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策につ
いて
- (5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な
事業の推進方策について
- (6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について
- (7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進
方策について

6 子ども・子育て支援関連施策の実施状況 61

- (1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の
円滑な利用の確保について
- (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連
携について
- (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環
境の整備に関する施策との連携について
- (4) 吹田版ネウボラ
- (5) 地域子育て支援
- (6) 母子保健
- (7) 新・放課後子ども総合プラン

I はじめに

(1) 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子供が健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定したものです。

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画では、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会から御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し計画の進捗状況について、公表します。

量の見込みや確保方策の見直しが必要になった場合は、必要に応じて計画を見直します。

基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

基本的な視点

子どもの
権利の尊重

すべての子育て
家庭への支援

社会全体で支援する
子育て・子育て

基本目標

- (1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する
- (2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる
- (3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

教育・保育の現状と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の
現状と確保方策

教育・保育の一体的提供及び
教育・保育の推進に関する体制の確保

子ども・子育て支援関連施策

(2) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※¹及び地域子ども・子育て支援事業※²の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

※1 教育・保育

ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

※2 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

教育・保育	設定 区域数
教育（1号認定）	3
保育（2号・3号認定）	3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育てコンシェルジュ事業 妊産婦相談支援事業	3
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業	一時預かり事業（幼稚園型） 一時預かり事業 一時預かり助成事業 児童会館一時預かり事業	6
延長保育事業	特定教育・保育施設等運営助成事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成事業	36
実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	1
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設巡回支援事業	1

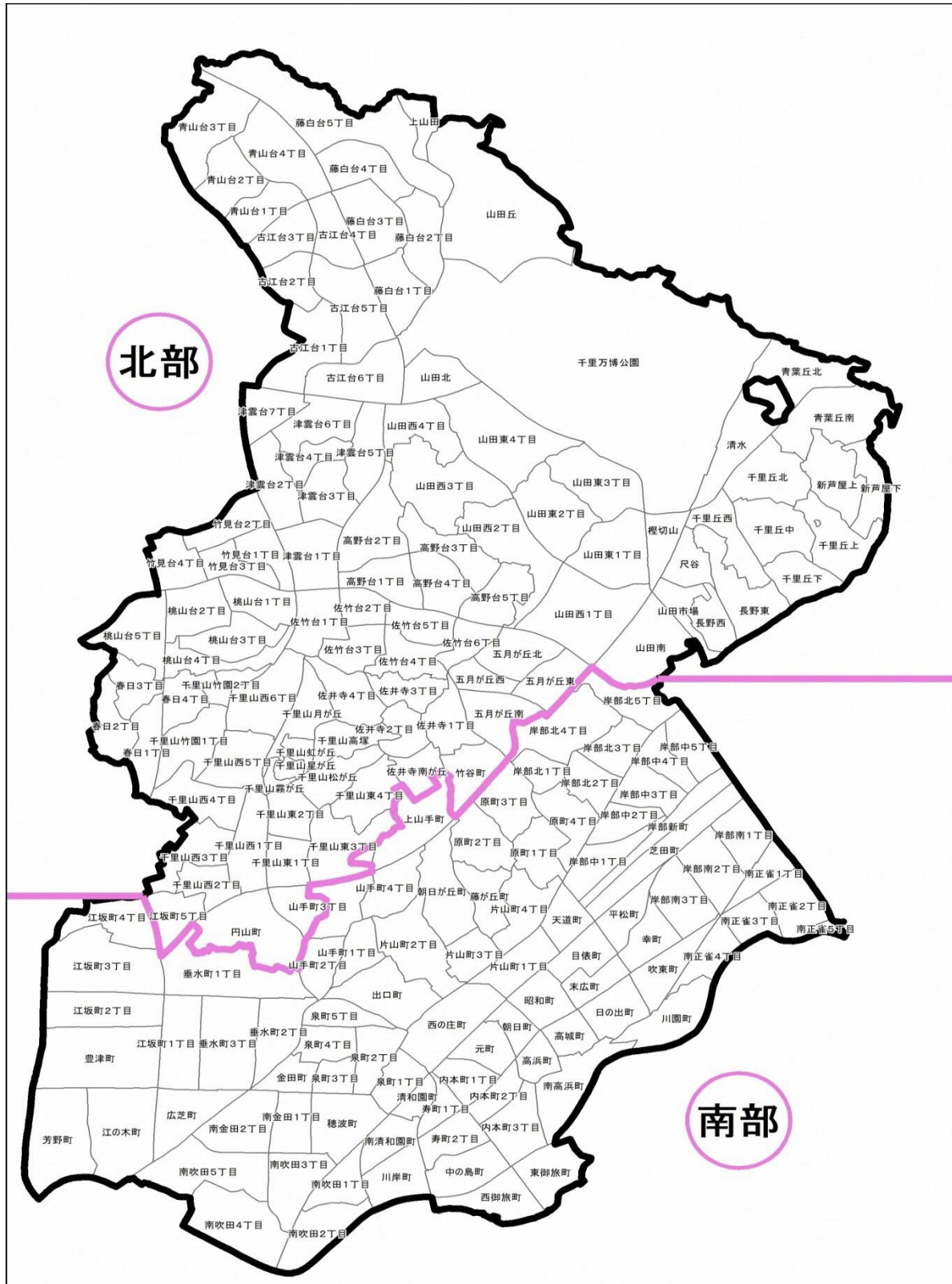
教育・保育		設定区域数
教育（１号認定）		3
保育（２号・３号認定）		3

地域子ども・子育て支援事業			設定区域数
利用者支援事業	(基本型・特定型)	1	
	(母子保健型)	2	
地域子育て支援拠点事業		6	
妊婦健康診査		1	
乳児家庭全戸訪問事業		1	
養育支援訪問事業等		1	
子育て短期支援事業		1	
ファミリー・サポート・センター事業		1	
一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園型以外）		6	
延長保育事業		3	
病児保育事業		3	
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		36	
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1	
多様な主体の参入促進事業		1	

区域数	ブロック名	地域
1 区域	ー	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36区域	ー	小学校区

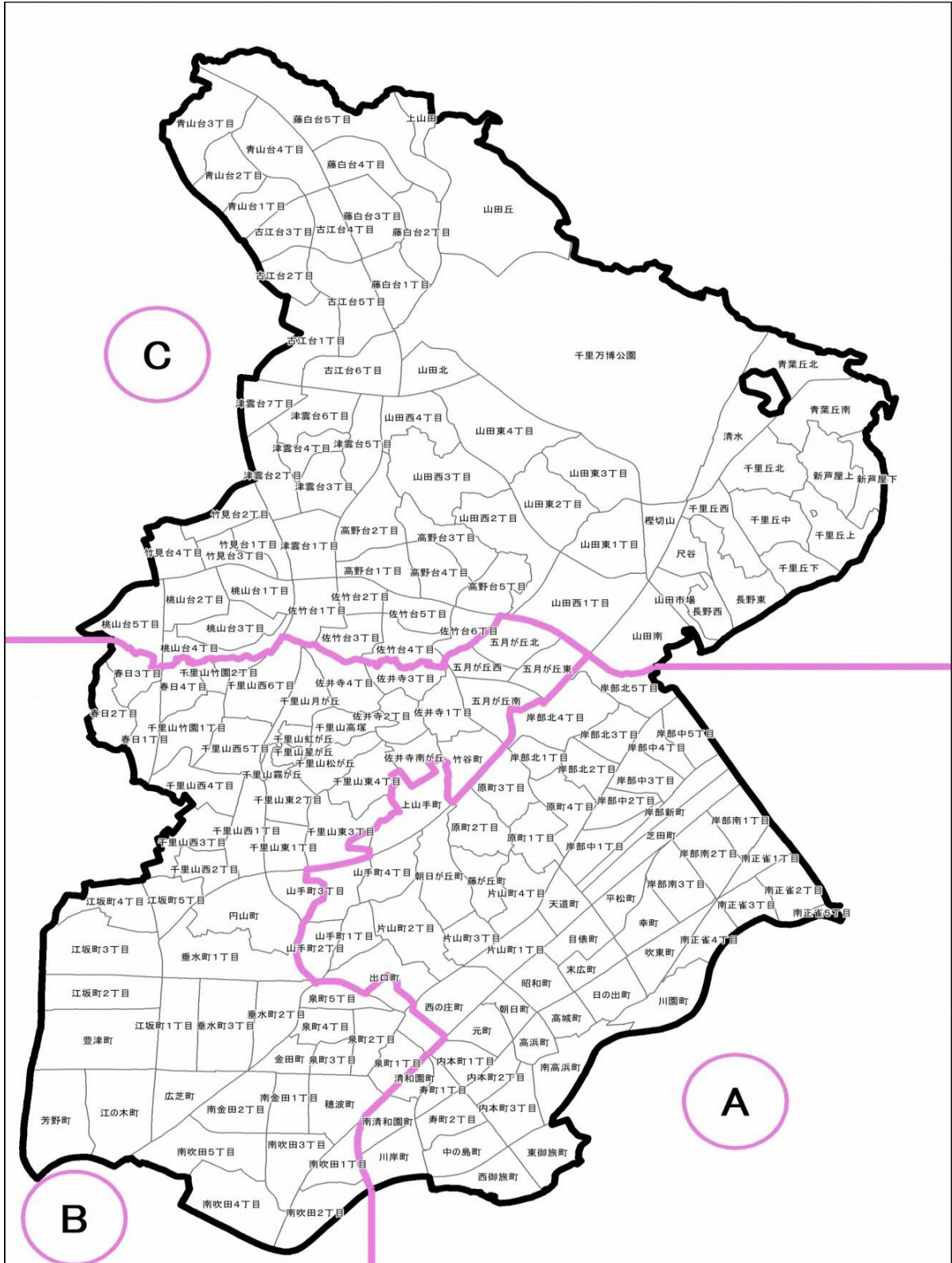
2 区域：利用者支援事業（母子保健型）

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、延長保育事業、病児保育事業

3区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域



6 区域	a	J R 以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域



(3) 用語説明

教育・保育	・教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの13事業
認定こども園	・幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

(4) 担当室課名について

本報告書では、令和4年度の担当室課名を記載しています。

2 図表でみる進捗状況

(1) 人口等基本的指標

◆人口・世帯数

※表及び図の「年度」及び「年」の表記について、「平成31年」であるものについても、「令和元年」と表記しています。

表1 人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
人口	356,167	359,689	361,877	365,587	369,441	370,365	371,753	372,948	375,522	378,485
世帯数	158,925	161,187	163,064	165,540	168,328	169,790	171,500	173,280	175,466	178,479

資料：総務室・市民課

注：外国人を含む住民基本台帳の人口です。

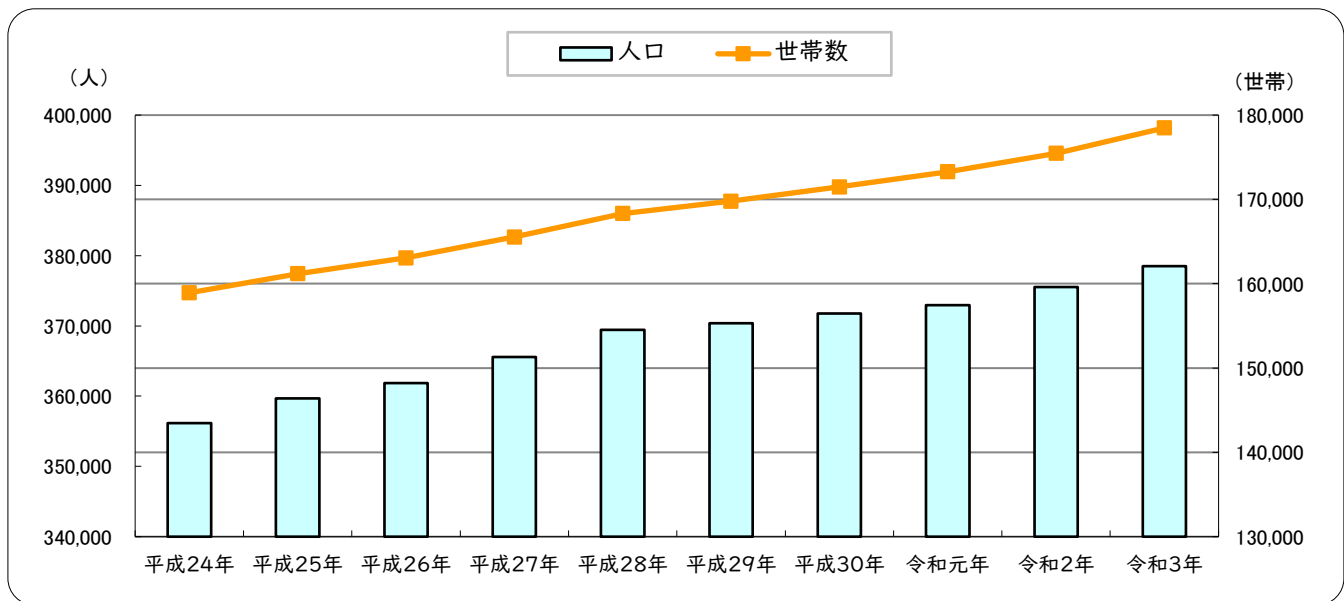


図1 人口・世帯数の推移

◆出生数

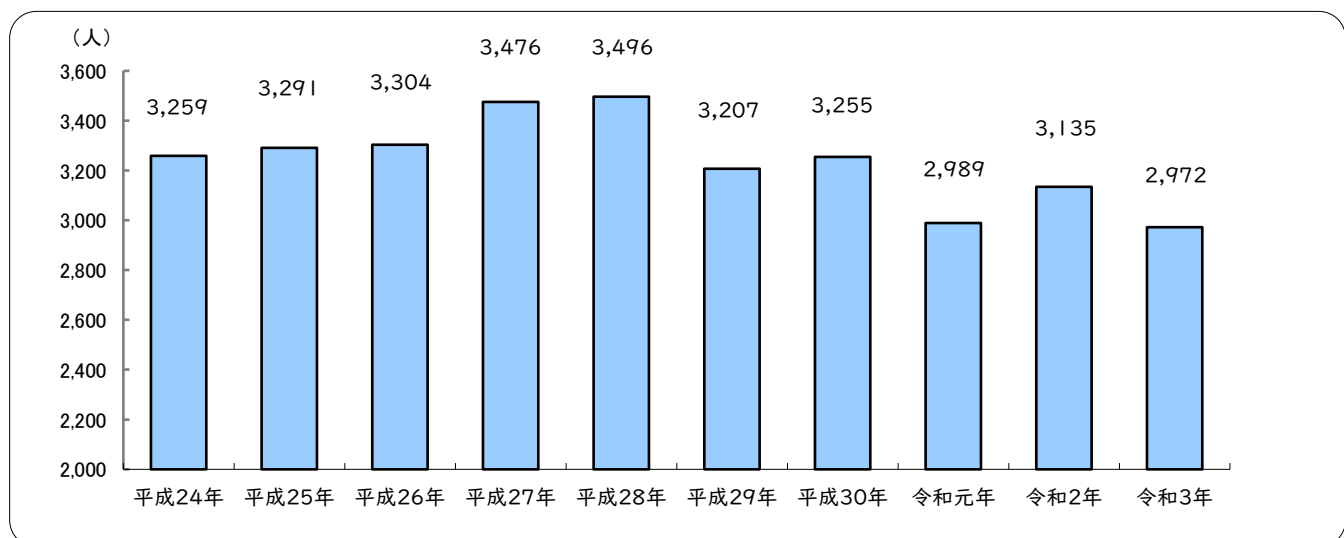


図2 出生数の推移

資料：総務室・市民課

◆児童数

令和3年の児童数（15歳未満（計））は、前年度比153人増となっています。

表2 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）各年4月1日 単位：人

年齢区分（歳）	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
0～2	10,701	10,375	9,957	9,742	9,628
3～5	10,798	10,853	10,979	11,085	10,841
0～5（計）	21,388	21,499	21,228	20,936	20,469
6～8	10,609	10,723	10,630	10,874	11,008
9～11	10,204	10,285	10,488	10,601	10,807
12～14	10,550	10,397	10,406	10,218	10,329
15歳未満（計）	52,755	52,862	52,633	52,460	52,613

資料：子育て政策室・市民課

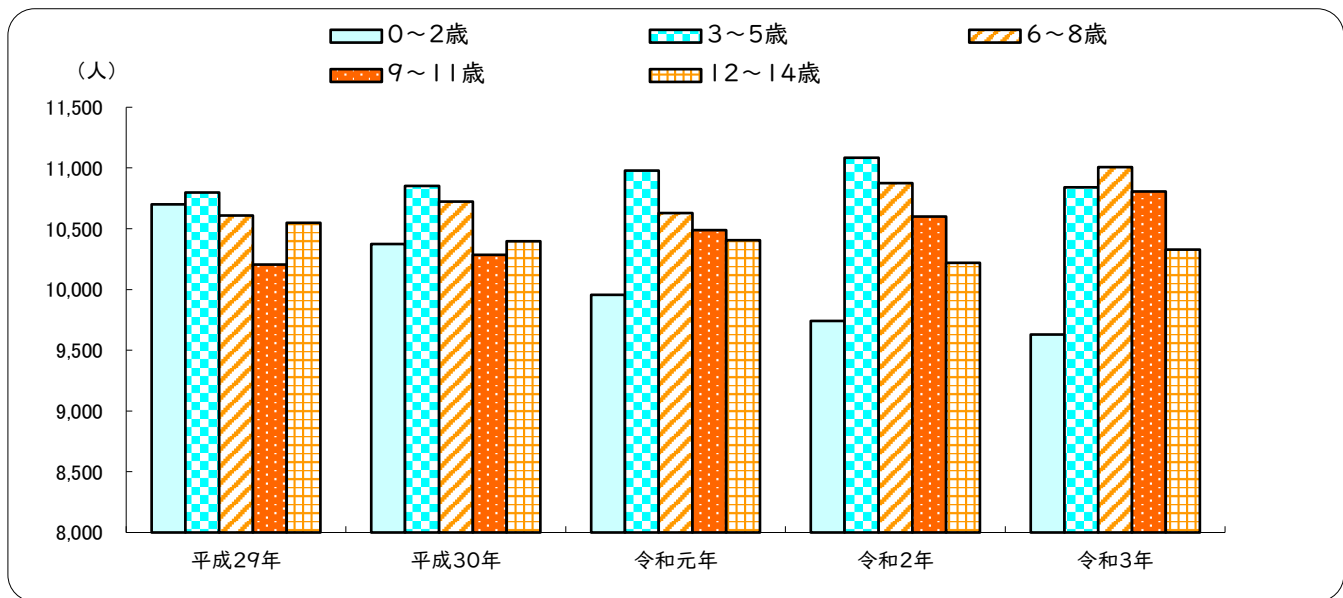


図3 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）

表3 ブロック別児童数の状況（15歳未満） 令和3年4月1日現在 単位：人

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・ 岸部	豊津・ 江坂 ・南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総 数
0	203	425	671	581	622	539	3,041
1	193	474	630	628	679	578	3,182
2	221	479	684	659	731	631	3,405
0～2（計）	617	1,378	1,985	1,868	2,032	1,748	9,628
3	232	452	588	713	831	646	3,462
4	222	510	627	741	838	667	3,605
5	238	526	592	744	915	759	3,774
3～5（計）	692	1,488	1,807	2,198	2,584	2,072	10,841
0～5（計）	1,309	2,866	3,792	4,066	4,616	3,820	20,469
6	220	547	597	735	916	734	3,749
7	211	540	544	726	878	735	3,634
8	223	548	545	698	907	704	3,625
6～8（計）	654	1,635	1,686	2,159	2,701	2,173	11,008
9	212	520	545	770	943	678	3,668
10	221	454	530	736	891	638	3,470
11	222	549	542	713	938	705	3,669
9～11（計）	655	1,523	1,617	2,219	2,772	2,021	10,807
12	221	487	541	735	903	595	3,482
13	236	478	474	707	915	603	3,413
14	253	510	494	705	871	601	3,434
12～14（計）	710	1,475	1,509	2,147	2,689	1,799	10,329
15歳未満（計）	3,328	7,499	8,604	10,591	12,778	9,813	52,613
人口総数	34,271	54,595	69,435	66,348	83,537	68,758	376,944

資料：子育て政策室・市民課

注：前月末日現在の住民登録の数と満年齢で集計を行っています。また、このブロック児童数は、町名単位で集計しているため、本報告書7ページ及び計画冊子86ページの6区域とは、異なります。

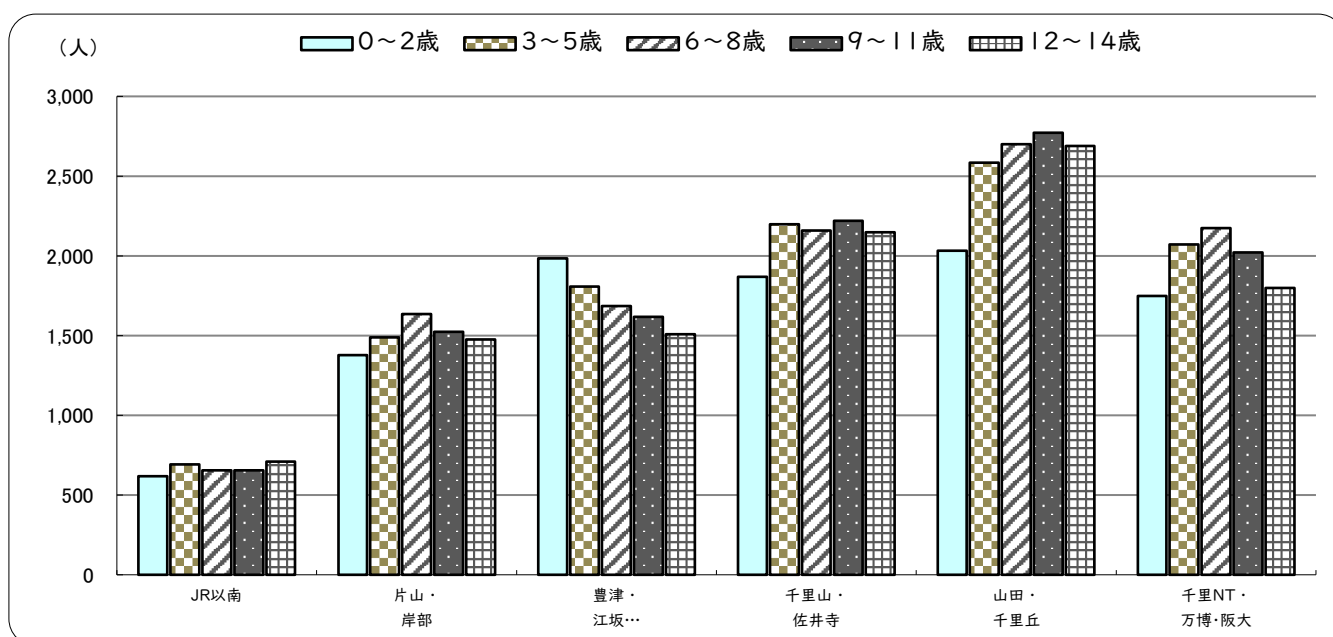


図4 ブロック別児童数（15歳未満・3歳区分）

(2) 母子保健

◆妊婦健康診査

表4 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延受診者数（人）	41,251	39,524	37,533	36,991	36,009

*平成26年度からは償還払いの件数も合算

資料：母子保健課

◆産婦健康診査（平成30年6月開始）

表5 産婦健康診査受診者数の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延受診者数（人）		3,897	4,832	5,055	5,186

◆妊婦（両親）教室

表6 妊婦（両親）教室受講者数の状況

単位：回、人

年度	区分	回数	実人数			延人数		
			妊婦	家族 (夫)	計	妊婦	家族 (夫)	計
令和元年度	マタニティ講演会	7	78	51	129	78	51	129
	マタニティヘルス講座	7	77	14	91	77	14	91
	マタニティクッキング	9	70	-	70	70	-	70
	プレパパ・プレママ教室	14	411	404	815	411	404	815
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止							
令和3年度	マタニティ講演会 (オンライン開催)	3	-	-	27	-	-	27
	マタニティヘルス講座	0	0	0	0	0	0	0
	マタニティクッキング	0	0	0	0	0	0	0
	プレパパ・プレママ教室	4	86	88	174	86	88	174
	オンライン型プレパパ・プレママ教室	5	87	11	98	87	11	98

注：：令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があります。

資料：母子保健課

対象

妊娠・出産編：吹田市在住の妊婦とその家族

父親育児編：吹田市在住の妊娠7か月以降の妊婦の配偶者で初めて父親になる人

マタニティ講演会・マタニティヘルス：吹田市在住の妊婦と夫

マタニティクッキング：吹田市在住の妊婦

プレパパ・プレママ教室：吹田市在住の初妊婦、初めて父親になる人

◆妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

令和3年度より助産師の訪問期間を産後4か月になるまでに拡大し、産後の母乳相談や母体の健康相談等に応じています。

表7 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導の推移

単位：人

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
妊産婦	実人数	1,806	1,858	2,059	1,771	1,830
	延人数	2,355	2,532	2,567	2,501	2,817
新生児	実人数	211	207	252	274	237
	延人数	242	241	283	318	270
未熟児	実人数	180	179	242	197	225
	延人数	239	258	305	324	406
乳幼児	実人数	1,598	1,622	1,734	1,523	1,559
	延人数	2,156	2,272	2,252	2,371	2,495

資料：母子保健課

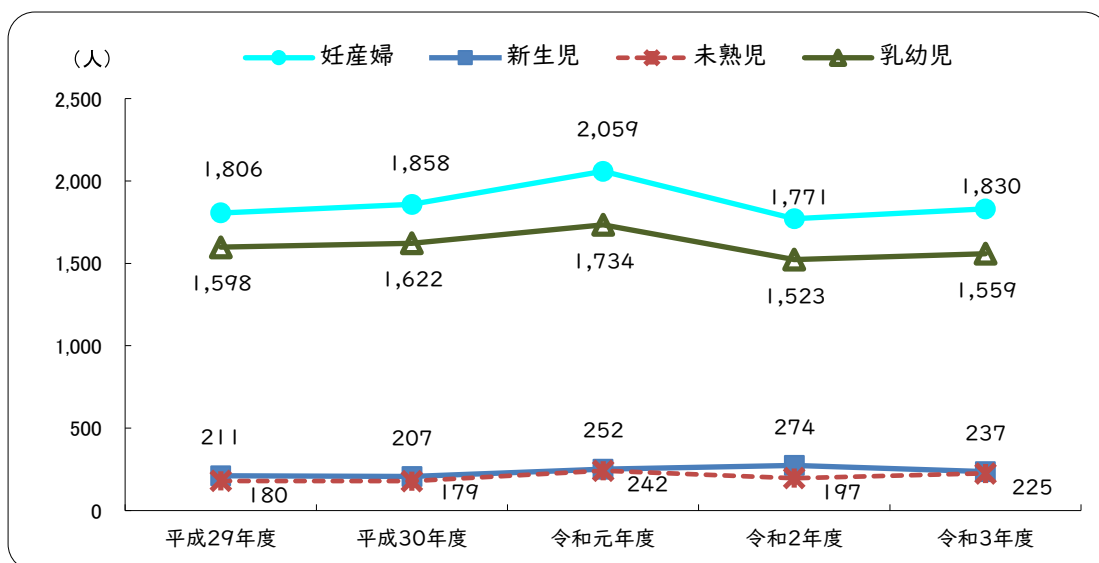


図5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導（実人数）の推移

表8 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出生児（人）	3,235	3,173	3,004	3,039	3,021
訪問指導人数（人）	1,747	1,798	1,999	1,683	1,745
訪問率（％）	54.0	56.7	66.5	55.4	57.8

資料：母子保健課

注：新生児期、乳児期に訪問した実人数

◆ 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）

すくすく赤ちゃんクラブは、4か月児を持つ保護者等を対象に、身近な公民館等の施設において、保護者間の交流や保健指導を実施しています。

表9 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）の状

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数（人）		3,212	3,259	3,006	3,143	3,013
4か月児 健診	受診児数（人）	3,187	3,204	2,963	3,104	2,898
	受診率（％）	99.2	98.3	98.6	98.8	96.2
すくすく 赤ちゃん クラブ	回数（回）	107	106	98		4
	来所者数（人）	1,816	1,852	1,610		98
	来所率（％）	56.5	56.8	注1 57.9	注2	3.3

注1：令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した為対象人数2,783人で計上しています。

注2：令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があります。

資料：母子保健課

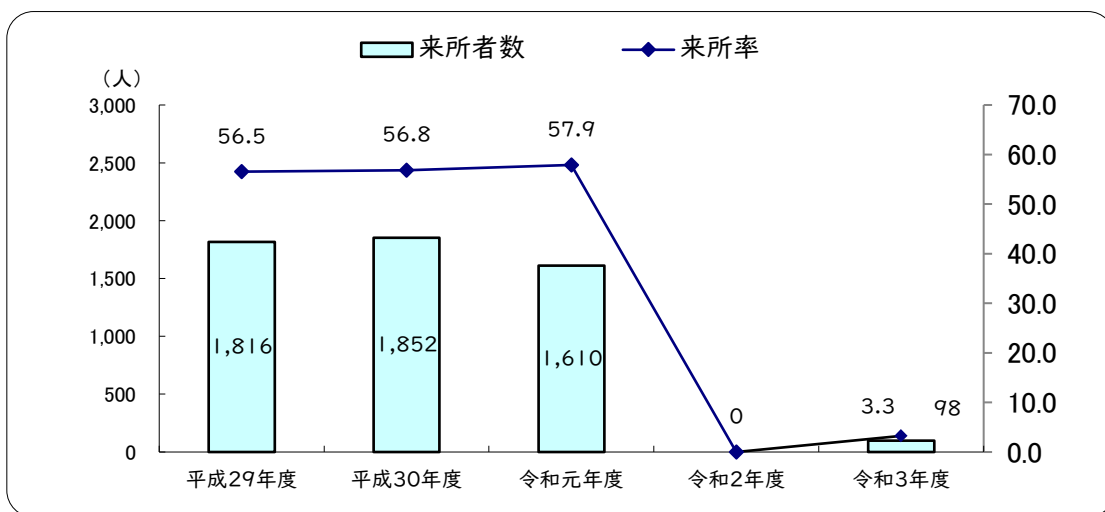


図6 すくすく赤ちゃんクラブの来所状況

◆ 離乳食講習会

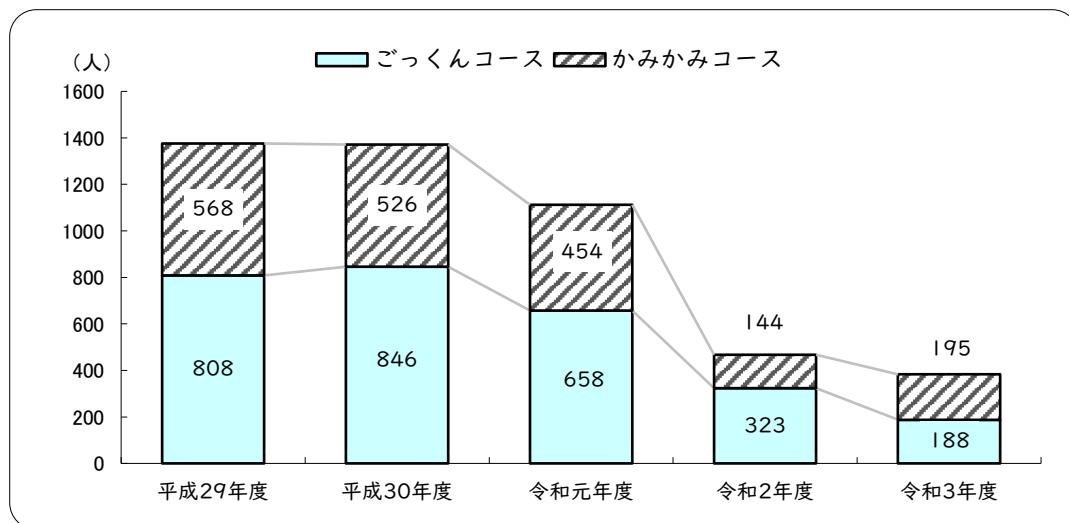


図7 離乳食講習会受講者数の状況

資料：母子保健課

注1：各コースの対象者

- ・ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
- ・かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

注2：令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があります。

◆ 1歳6か月児健診・3歳児健診

表10 1歳6か月児健診の状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象児数（人）		3,477	3,359	3,357	3,301	3,251
内科健診	受診児数（人）	3,441	3,265	3,142	3,389	3,034
	（ ）個別内科健診受診児数	（1,045）	（898）	（923）	（2,366）	（1,480）
	受診率（％）	99.0	97.2	93.6	102.7	93.3
歯科健診	受診児数（人）	3,376	3,182	2,974	3,082	2,788
	受診率（％）	97.1	94.7	88.6	93.4	85.8

資料：母子保健課

注1：令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。

注2：内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

表11 3歳児健診の状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象児数（人）		3,605	3,766	3,582	3,440	3,453
内科健診	受診児数（人）	3,369	3,478	3,283	3,427	3,213
	（ ）個別内科健診受診児数	（1,969）	（1,977）	（1,941）	（2,600）	（2,107）
	受診率（％）	93.5	92.4	91.7	99.6	93.0
歯科健診	受診児数（人）	3,173	3,320	2,883	2,634	2,740
	受診率（％）	88.0	88.2	80.5	76.6	79.4

資料：母子保健課

注1：令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。

注2：内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

◆ 育児支援家庭訪問事業

表12 育児支援家庭訪問事業の状況

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
専門的支援	保護者に対すること	実人数（人）	192	140	259	225	231
		延人数（件）	365	308	389	493	544
	子供に対すること	実人数（人）	322	289	349	337	306
		延人数（件）	594	559	567	734	608
育児・家事等の援助（訪問）	実人数（人）		27	25	20		
	延人数（件）		178	111	161		

資料：母子保健課、家庭児童相談室

注1：令和2年度より家庭児童相談室の育児支援家庭訪問事業は、専門的支援に合算しています。

(3) 各種相談

◆子育て相談（子育て支援コンシェルジュ事業）

のびのび子育てプラザでは、専任の相談員を配置し、来館や電話での相談を受けています。また専門職のロビーワーカーや保育士を配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談も受けており、相談内容は多岐にわたっています。

保育幼稚園室では、相談専門職員1人を配置し、主として多様な教育・保育施設や事業を円滑に利用できるよう細やかな利用支援を行っています。

保健センターでは、妊娠届時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、情報提供を行っています。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で相談対応を行っています。

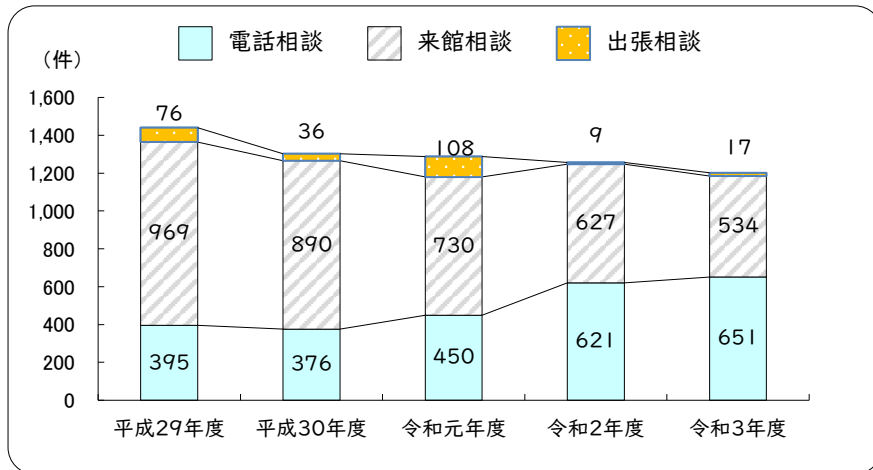


図8 子育て相談件数の推移

(図8、図9ともにのびのび子育てプラザの数値)

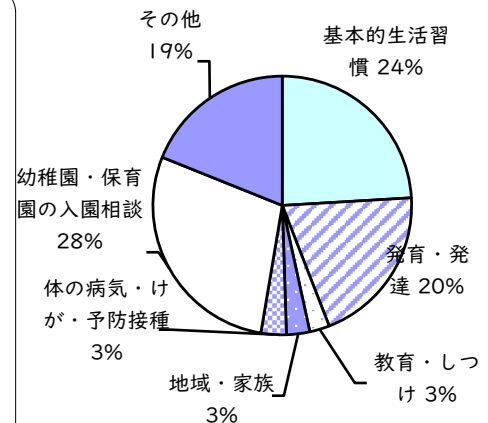


図9 令和3年度相談内容の内訳

資料：のびのび子育てプラザ

◆児童虐待相談

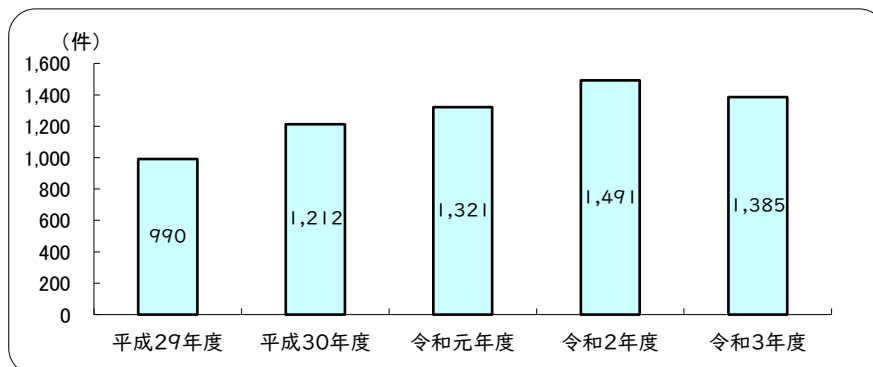


図10 児童虐待相談件数の推移

資料：家庭児童相談室

◆ひとり親家庭相談

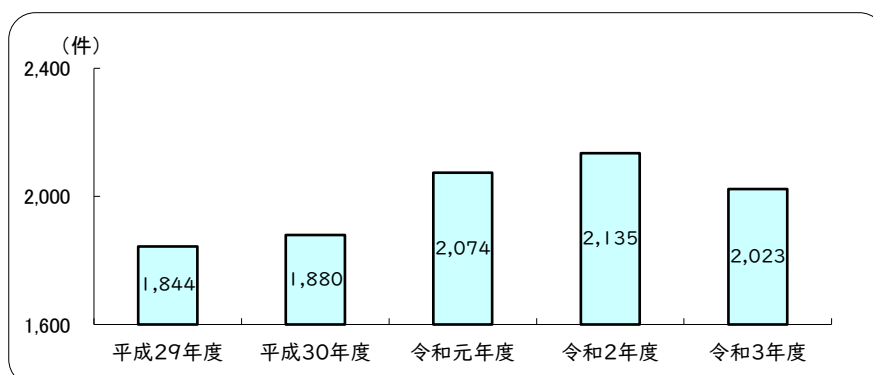


図11 ひとり親家庭相談延回数の推移

資料：子育て給付課

(4) 保育所等

◆保育所等

表13 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

各年度4月1日現在

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育所等数 (か所)	総数	89	102	106	110	112
	公立	21	25	24	23	23
	私立	68	77	82	87	89
入所定員 (人)	総数	6,268	6,863	7,149	7,370	7,515
	公立	2,247	2,360	2,117	1,997	1,997
	私立	4,021	4,503	5,032	5,373	5,518
入所児童数 (人)	総数	6,532	6,886	7,216	7,566	7,539
	公立	2,332	2,280	2,137	2,064	2,049
	私立	4,200	4,606	5,079	5,502	5,490

資料：保育幼稚園室

注：私立は市外保育所含む。

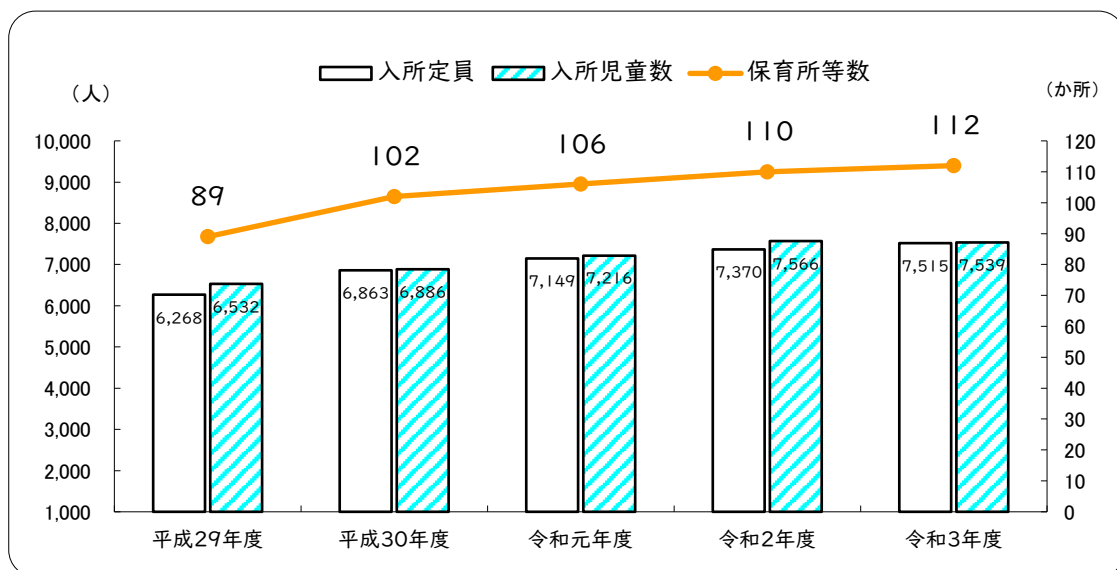


図12 保育所等の状況

各年度4月1日現在

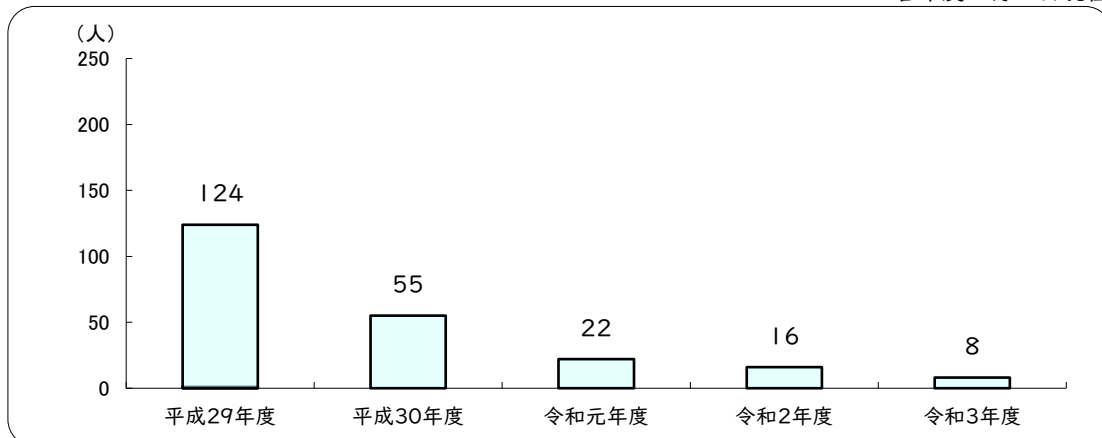


図13 保育所待機児童数の推移

資料：保育幼稚園室

◆一時預かり(幼稚園以外)

表14 一時預かり利用状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施か所数(か所)		16	16	16	16	14
人数(人)	総数	1,508	1,502	1,476	976	805
	非定型	235	319	381	291	399
	緊急保育	81	60	55	103	17
	負担軽減	1,192	1,123	1,040	582	389
延日数(日)	総数	9,830	10,607	10,556	6,577	5,515
	非定型	4,194	3,687	3,920	1,778	2,986
	緊急保育	312	297	318	299	123
	負担軽減	5,324	6,623	6,318	4,500	2,406

資料：保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て政策室

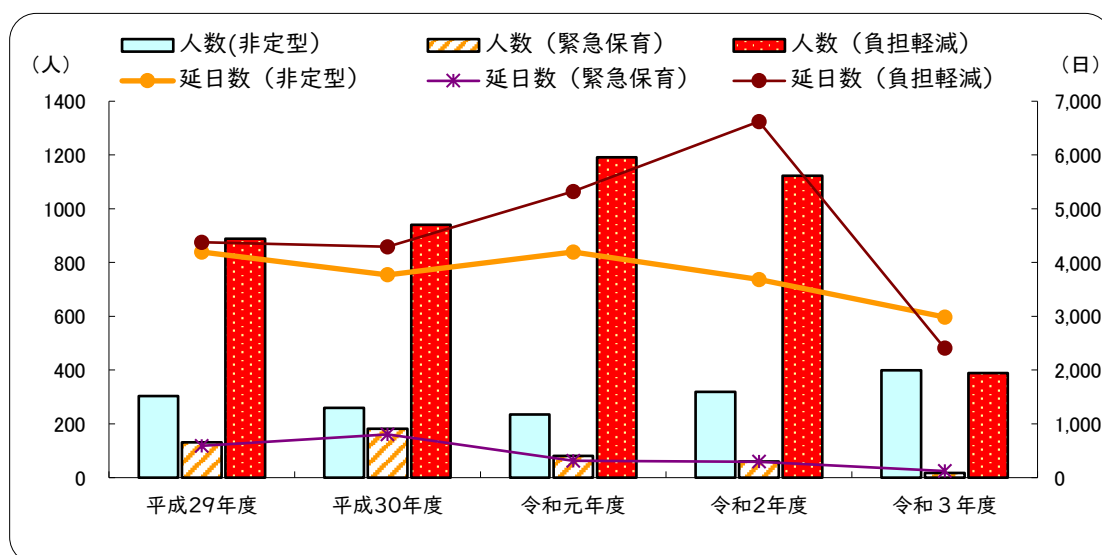


図14 一時預かり利用状況

◆緊急保育

表15 緊急保育利用状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数(人)	78	77	44	42	37
延日数(日)	1,955	2,001	891	1,047	1,052

資料：保育幼稚園室

◆病児・病後児保育

表16 病児・病後児保育利用状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施か所数（か所）	3	3	(注1) 6	6	6
人数（人）	831	865	911	259	417
延日数（日）	3,486	3,231	3,346	837	1,835

資料：保育幼稚園室

(注1) 病児・病後児保育室が令和元年10月に1か所、令和2年2月に2か所開室

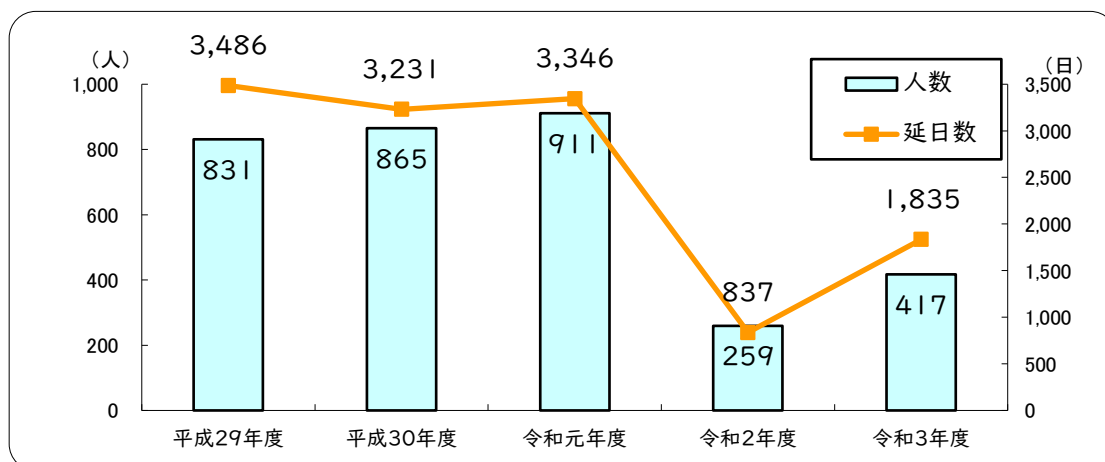


図15 病児・病後児保育利用状況

◆幼稚園

表17 幼稚園在園児の状況 各年度5月1日現在（令和2年度より4月1日現在） 単位：人

年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3歳児	1,839	1,982	1,883	1,833	1,710
4歳児	2,230	2,172	2,134	2,090	1,944
5歳児	2,367	2,239	2,125	2,177	2,122
総数	6,436	6,393	6,142	6,100	5,776

資料：保育幼稚園室

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む

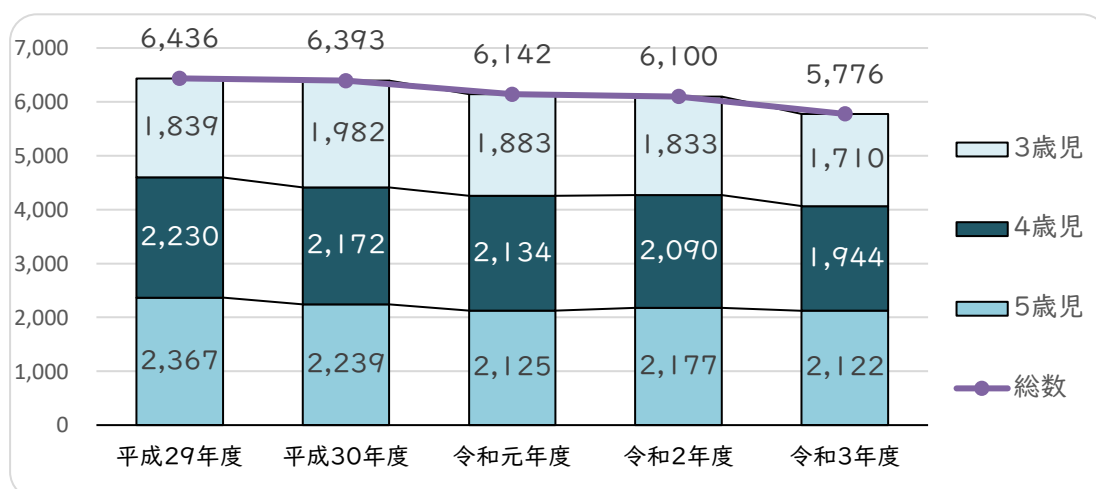


図16 幼稚園在園児の状況

◆認定こども園

表18 認定こども園在園児の状況 各年度4月1日現在 単位：人

年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0歳児	105	103	114	113	109
1歳児	205	215	248	236	220
2歳児	227	244	288	285	275
3歳児	265	346	440	418	417
4歳児	269	313	397	453	444
5歳児	250	306	365	440	445
総数	1,321	1,527	1,852	1,945	1,910

資料：保育幼稚園室

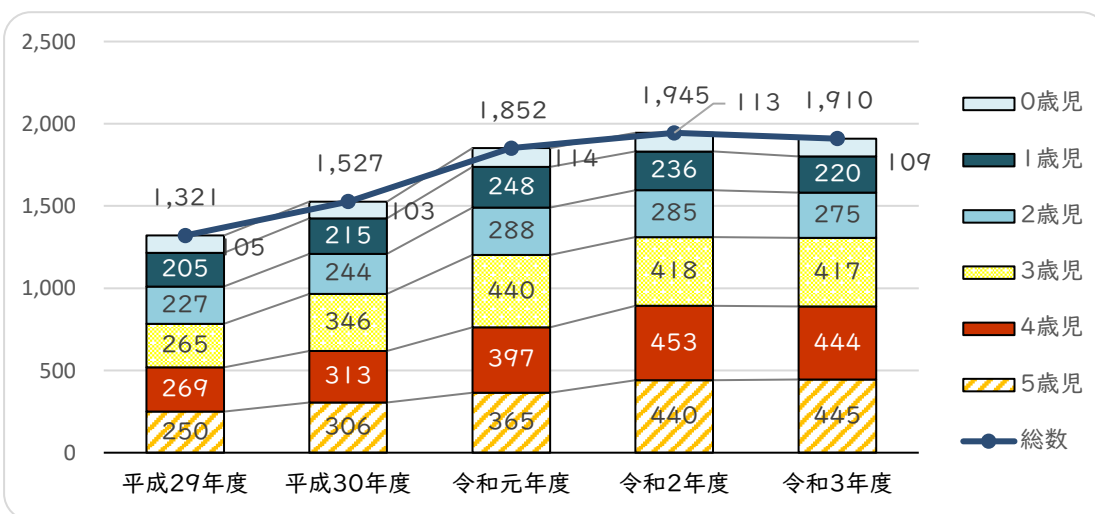


図17 認定こども園在園児の状況

(5) 地域の子育て支援

◆地域子育て支援センター

表19 地域子育て支援センターの状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
育児教室（組）	3,031	2,501	2,434	392	609
育児相談（人）	4,423	4,767	2,936	1,377	1,386
園行事（人）	32,156	26,421	24,418	2,135	1,665
子育てサークル支援（人）	13,257	11,243	6,998	467	529
園庭開放（人）	9,491	9,120	7,571	2,949	2,958

資料：子育て政策室

令和2年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または実施規模を縮小しています。

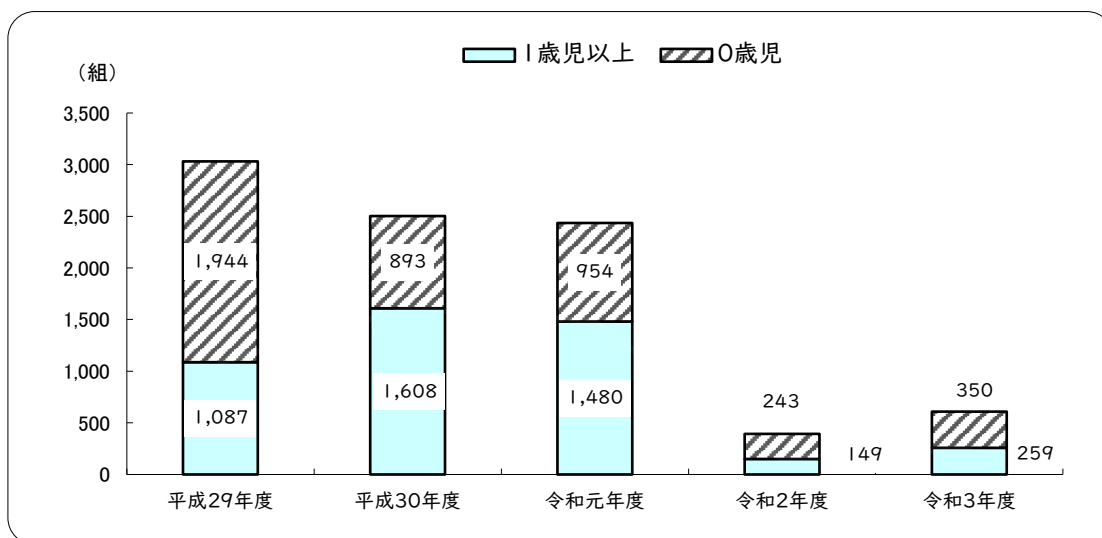


図18 育児教室参加組数の推移

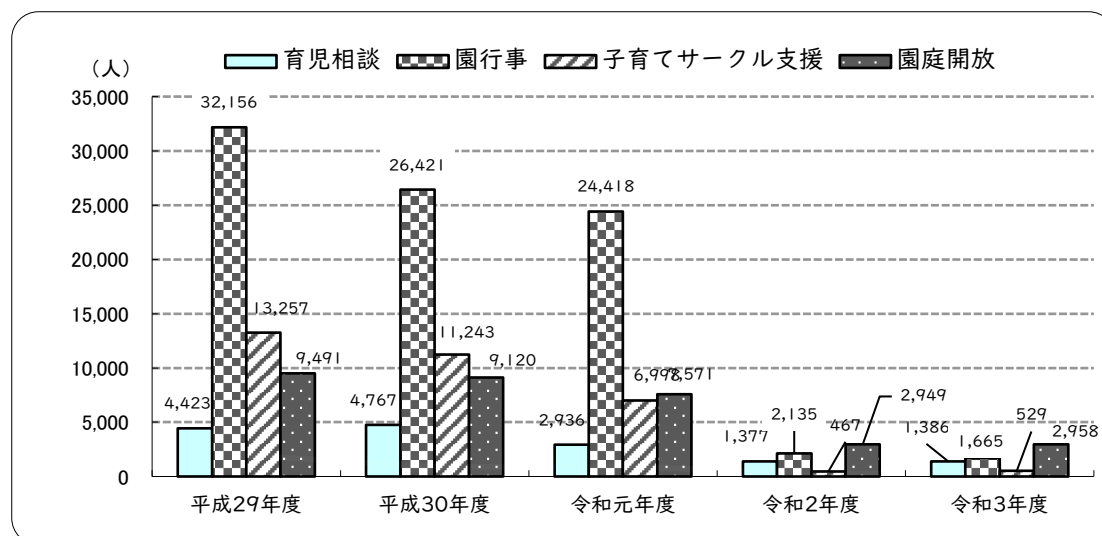


図19 園行事等の参加者数の推移

◆子育て広場

表20 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開設か所数（か所）		8	8	8	8	8
利用者	世帯数（世帯）	19,119	17,642	15,024	7,424	9,000
	大人（人）	19,216	17,753	15,200	7,501	9,162
	乳幼児（人）	22,107	20,867	17,978	8,735	10,777

資料：子育て政策室

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または実施規模を縮小しています。

◆子育てサロン（地区福祉委員会による）

表21 子育てサロン実施か所数

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施か所数		37	37	37	37	37

資料：社会福祉協議会発行 きらきら

◆児童会館・児童センター

表22 児童会館・児童センターの年齢（3歳区分）別延べ利用者数
単位：人

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0～2歳	51,639	51,380	46,842	22,695	25,195
3～5歳	35,292	36,123	30,366	6,329	8,065
小学1～3年	92,311	86,454	74,762	27,300	34,384
小学4～6年	61,491	59,083	53,158	15,266	22,970
子ども(計)	240,733	233,040	205,128	71,590	90,614
大人	87,177	87,795	80,076	29,493	32,696
合計	327,910	320,835	285,204	101,083	123,310

資料：子育て政策室

※令和元年度末及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や規模を縮小した一部開館を実施しました。

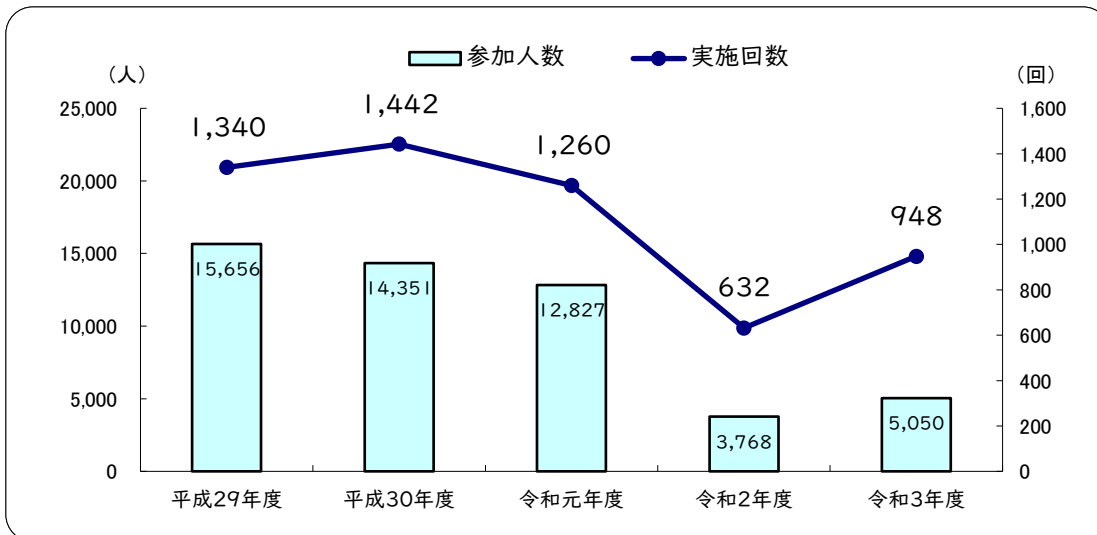


図20 幼児教室実施状況

資料：子育て政策室

※令和元年度末及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数や利用定員等を縮小し、実施しました。

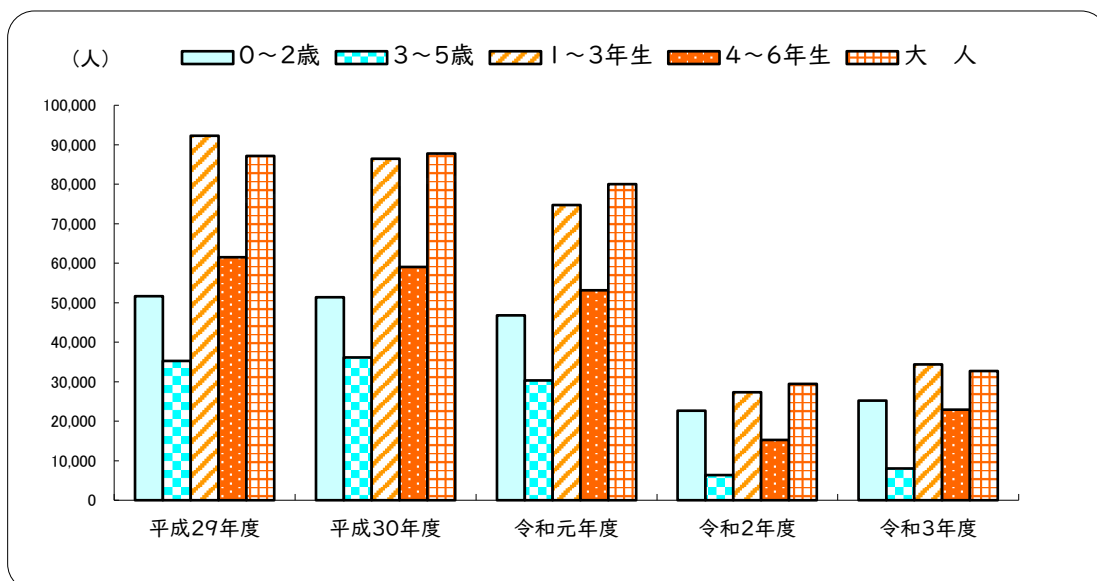


図21 児童会館・児童センター利用者の推移

資料：子育て政策室

◆ファミリー・サポート・センター

表23 ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度末

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
依頼会員 (人)	1,510	1,529	1,395	1,359	1,460
援助会員 (人)	245	245	210	208	202
両方会員 (人)	279	251	184	155	143
活動件数 (件)	4,269	4,048	4,169	2,486	3,479

資料：のびのび子育てプラザ

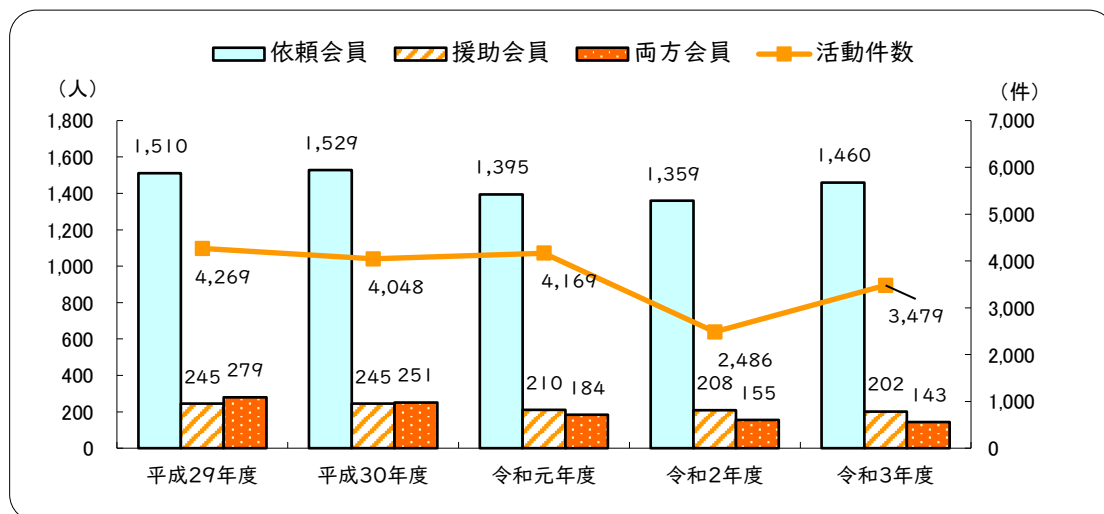
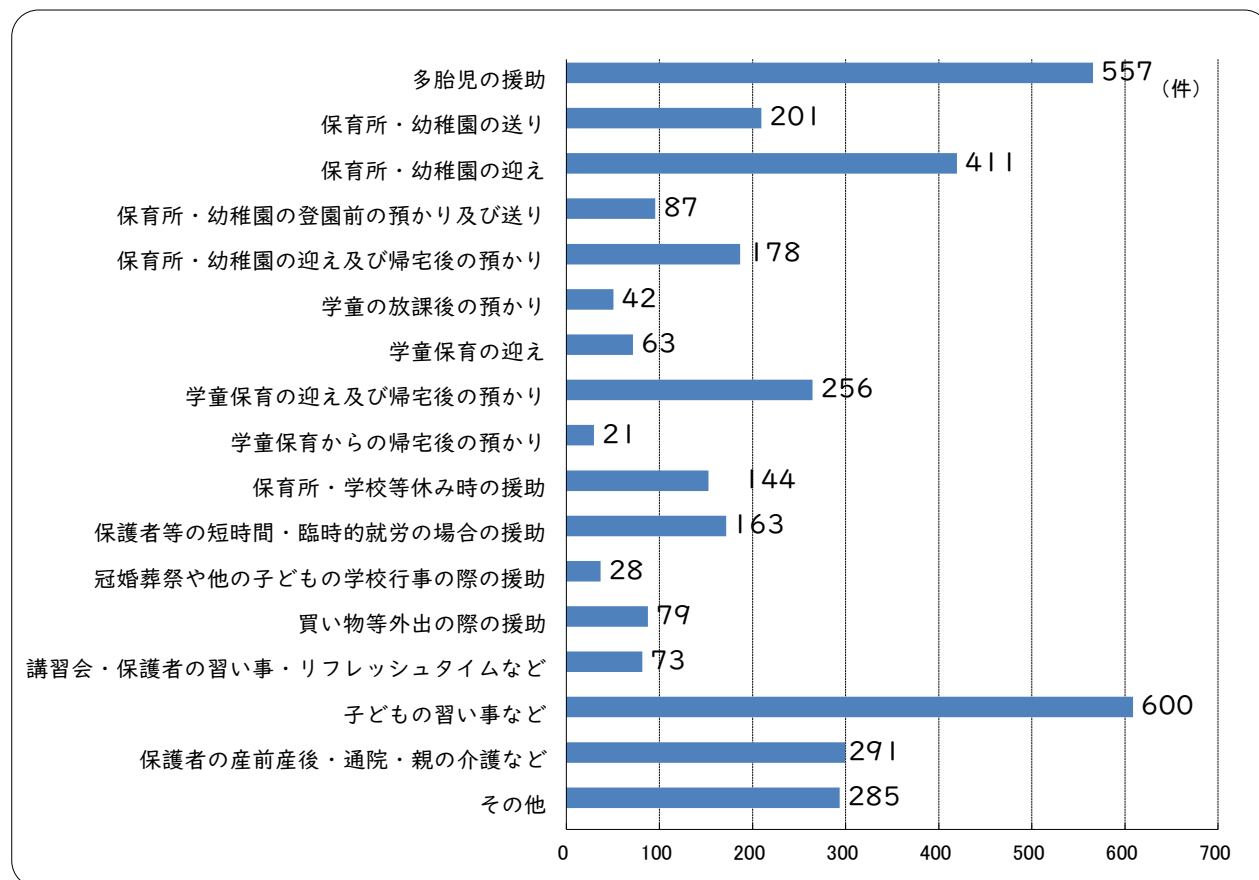


図22 ファミリー・サポート・センター事業の状況



資料：のびのび子育てプラザ

図23 令和3年度 ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

◆子育て短期支援事業

表24 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数 (人)	ショートステイ	13	9	2	7	4
	トワイライトステイ	0	0	2	4	0
延日数 (日)	ショートステイ	66	40	10	30	16
	トワイライトステイ	0	0	6	4	0

資料：家庭児童相談室

◆留守家庭児童育成室

各年度3月1日現在

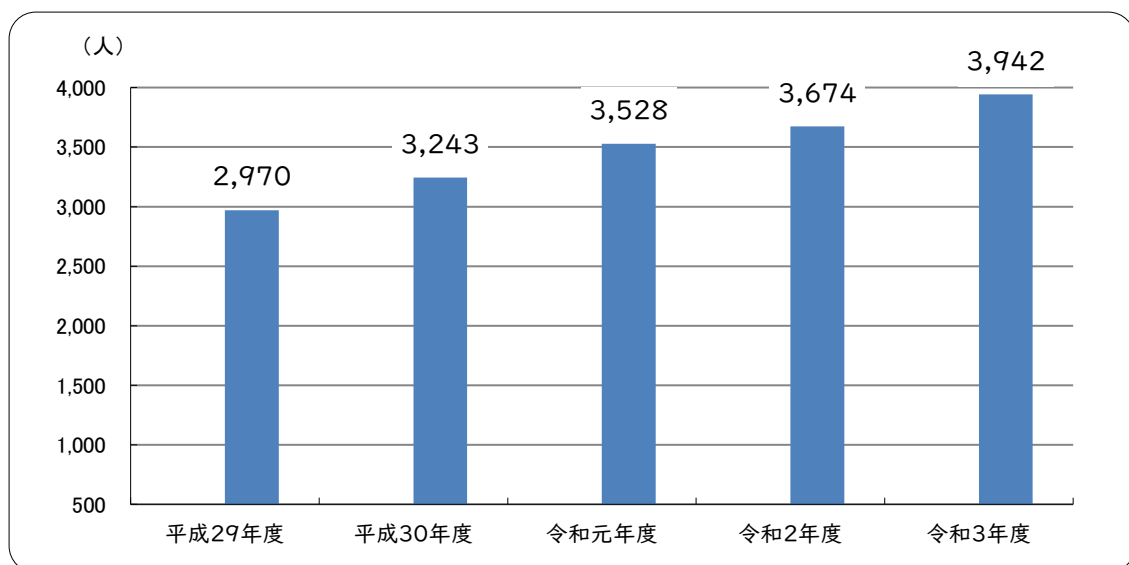


図24 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

資料：放課後子ども育成室

3 教育・保育の確保方策の 進捗状況（令和４年４月１日現在）

3 教育・保育の確保方策の進捗状況

(1) J R以南地域、片山・岸部地域（A区域）

（単位：人）

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
J R 以 南 地 域、 片 山 ・ 岸 部 地 域	量の見込み①		1,262	122	856	909	(1,262)	(122)	(856)	(909)
	提 供 量	既存施設②	1,411	165	1,087	792	1,486	183	1,100	779
		広域等③	104		56	90	122		56	77
		令和2年度								
		令和3年度			34	26			33	27
		令和4年度	△60	45						
		令和5年度			36	24				
		令和6年度								
		計④	△60	45	70	50			33	27
	不足数 ①-(②+③+④)		△193	△88	△357	△23	△346	△61	△333	26

令和3年度の増加は、Gakkenほいくえん吹田S S Tの創設に伴う、2号認定33人、3号認定27人の増加によるものです。

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域（B区域）

（単位：人）

区域	年度	計画値				実績値				
		1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定	
			幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等		
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み①		2,528	197	1,384	1,517	(2,528)	(197)	(1,384)	(1,517)
	提供量	既存施設②	1,864	135	1,169	1,087	1,861	135	1,120	1,058
		広域等③	210		109	201	214		115	190
		令和2年度					3		49	67
		令和3年度			144	96	△120		180	54
		令和4年度	△180	45	90	44				
		令和5年度			216	144				
		令和6年度								
		計④	△180	45	450	284	△117		229	121
	不足数 ①-(②+③+④)		634	17	△344	△55	570	62	△80	148

令和2年度の増加は、認定こども園かんらんこども園の増改築に伴う、1号認定3人、2号認定49人、3号認定29人の増加及び千里山くじら小規模保育園、じぶんみらい保育園吹田垂水の整備による19人ずつの増加によるものです。

令和3年度の増減は、公立幼稚園2園（千里新田、江坂大池幼稚園）がそれぞれ幼保連携型認定こども園へ移行したことによる1号認定各60人の減少と2号認定各45人の増加、うれしい保育園五月が丘創設に伴う2号認定54人、3号認定30人の増加、ちびっこ保育園春日の創設に伴う2号36人、3号24人の増加によるものです。

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域（C区域）

（単位：人）

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み①		2,873	224	1,576	1,549	(2,873)	(224)	(1,576)	(1,549)
	提供 量	既存施設②	4,779	243	1,637	1,345	4,924	216	1,554	1,347
		広域等③	△649		186	149	△598		175	139
		令和2年度								
		令和3年度			81	39	24		124	22
		令和4年度	△120	45	45	22				
		令和5年度		△45	51	36				
		令和6年度								
		計④	△120		177	97	24		124	22
	不足数 ①-(②+③+④)		△1,137	△19	△424	△42	△1,477	8	△277	41
令和3年度は、千里丘北キンダースクール（旧千里丘北ナーサリー）が幼保連携型認定こども園へ移行したことに伴う1号認定15人の増加と2号6人の増加、きりん愛育園（旧第二愛育園及び旧きりん夜間愛育園）が認定こども園へ移行したことに伴う1号認定9人の増加と2号認定48人の増加（3号認定は28人減少）、きたせんり愛育保育園の創設に伴う2号認定70人、3号認定50人の増加により、1号認定24人、2号認定124人、3号認定22人の増加となりました。										

(4) 全体

(単位：人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
全 区 域	量の見込み①		6,663	543	3,816	3,975	(6,663)	(543)	(3,816)	(3,975)
	提 供 量	既存施設②	8,054	543	3,893	3,224	8,271	534	3,774	3,184
		広域等③	△335		351	440	△262		346	406
		令和2年度					3		49	67
		令和3年度			259	161	△96		337	103
		令和4年度	△360	135	135	66				
		令和5年度		△45	303	204				
		令和6年度								
		計④	△360	90	697	431	△93		386	170
	不足数 ①-(②+③+④)		△696	△90	△1,125	△120	△1,253	9	△690	215

(5) 決算額

事業名		決算額 (単位：千円)					対象施設
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
私立施設	施設型・地域型保育給付事業 (運営経費)	7,751,444	7,931,833				保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	保育対策事業 (運営経費)	432,940	436,509				保育所、認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業 (運営経費)	620,452	695,703				保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業 (運営経費)	17,166	17,396				保育所、認定こども園、幼稚園
	私立保育所整備費助成事業 (整備経費)	0	635,031				保育所
	小規模保育改修費等支援事業 (整備費用)	38,636	0				小規模保育事業所
	私立認定こども園整備費助成事業 (整備費用)	370,472	0				認定こども園
	保育対応型幼稚園助成事業 (運営経費)	12,500	14,400				幼稚園
公立施設	公立保育所運営事業 (運営経費)	2,616,152	2,761,948				保育所、小規模保育施設
	公立幼保連携型認定こども園運営事業	275,908	279,338				幼保連携型認定こども園
	公立幼稚園運営事業 (運営経費)	922,222	963,645				幼稚園、幼稚園型認定こども園
合計 (※)		13,057,892	13,735,804				-

※各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

実施状況及び効果 (令和3年度)	令和3年度中の確保の内容としましては、私立保育所4か所の開設で324人、私立保育所2か所の認定こども園への移行により26人、公立幼稚園2か所の認定こども園以降により90人の、合計440名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。 当年度の確保方策の実施により、令和3年4月に8人となっていた待機児童数については、令和4年4月に待機児童ゼロを達成することができました。
今後の課題及び改善点	これまでの保育枠確保方策の実施により、令和3年度には待機児童ゼロを達成しました。一方で、入所不可児童数が一定数発生していることもあり、今後は、児童数の推移を注視し、確保方策の検討を行います。

保育利用率

(単位：人)

■ 3号認定		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	保育利用率（％）	38%	39%	38%	40%	40%
	利用定員数	3,664	3,825	3,891	4,095	4,095
	推計児童数（3歳未満）	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354
実績値	保育利用率（％）	37%	38%	40%		
	利用定員数 （4月1日現在）	3,590	3,657	3,760		
	児童数（3歳未満） （4月1日現在）	9,742	9,628	9,444		

(単位：人)

■（参考）2号認定		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	保育利用率（％）	43%	45%	48%	50%	50%
	利用定員数	4,787	5,048	5,316	5,574	5,574
	推計児童数（3歳以上）	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
実績値	保育利用率（％）	42%	43%	48%		
	利用定員数 （4月1日現在）	4,625	4,703	5,040		
	児童数（3歳以上） （4月1日現在）	11,085	10,841	10,481		

※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます

4 地域子ども・子育て支援事業 の実施状況

(1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	- 基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業 - 特定型：主に利用者支援を実施する事業
担 当	基本型：のびのび子育てプラザ、特定型：保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和3年度)	のびのび子育てプラザでは、コロナ禍で、のびのび子育てプラザの休館や出張相談会の中止により、来館相談等は減少しましたが、電話やメールでの相談が増加し、相談件数は令和2年度よりやや減少となりました。 保育幼稚園室では、専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。新型コロナウイルス感染予防対策の一環で、保育幼稚園室への来室抑制を行いました。相談対応件数は増加しました。
今後の課題 及び改善点	のびのび子育てプラザにおいては、コロナ禍で来館して相談することが難しい状況の中、令和3年度は電話やメールでの相談件数が増えました。今後も新型コロナウイルス感染症の与える影響の見通しの立たないことが予想されるため、ICTを活用した相談方法について、他市の状況を参考に検討します。 保育幼稚園室では、多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるよう情報収集に努めます。

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供施設数	2	2	2	2	2
B 実績値	②提供施設数	2	2	-	-	-
	決算額(単位：千円)	3,960	4,664	-	-	-

(1-2) 母子保健型

事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業
担 当	母子保健課
提供区域	2 区域
実施状況及び効果 (令和3年度)	母子保健課では、保健センターと保健センター南千里分館との2か所で妊娠届出時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、産前産後に利用できるサービス等の情報提供を行っております。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で授乳や育児等の相談対応を行っております。令和3年度は1,613人の妊産婦に面接や電話（プレママ・産後ママ相談）で相談を実施しました。
今後の課題 及び改善点	事業開始当初と比較して、地域の中で妊娠中から利用できる交流の場が増えてきています。母子保健課は、支援の必要な方をできるだけ妊娠早期に把握し、関係機関と連携して、妊産婦が地域とつながりを持ち孤立化しないよう、支援していきます。

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込（施設数）	2	2	2	2	2
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	1	1	1	1
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	1	1	1	1
	②提供施設数	2	2	2	2	2
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	1	1	1	1
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	1	1	1	1
B 実績値	③提供施設数	2	2	-	-	-
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	1	-	-	-
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	1	-	-	-
	決算額（単位：千円）	25,044	23,154	-	-	-

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、私立認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場
実施状況及び効果 (令和3年度)	子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながるなど地域の子育て支援拠点施設として機能することができました。 のびのび子育てプラザでは、特に育児不安や負担が高くなる産後2か月からを対象とした親子教室の定例開催や年齢別親子教室、父親親子教室等を開催して支援に努めました。 また、子育て広場を運営する8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。 新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数は減少しています。
今後の課題 及び改善点	育児への不安や負担感を軽減するため、在宅での子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう、引き続き事業の充実を図ります。

(単位：人日/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760
	a JR以南地域	25,137	25,137	25,137	25,137	25,137
	b 片山・岸部地域	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652
	c 豊津・江坂・南吹田地域	28,418	28,418	36,256	36,256	36,256
	d 千里山・佐井寺地域	31,042	31,042	40,442	40,442	40,442
	e 山田・千里丘地域	58,970	58,970	58,970	58,970	58,970
	f ニュータウン地域	53,303	53,303	53,303	53,303	53,303
	提供施設数(か所)	15	15	18	18	18
B 実績値	②実績値	46,108	54,425	-	-	-
	a JR以南地域	2,271	2,864	-	-	-
	b 片山・岸部地域	5,024	4,883	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	1,256	1,460	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	6,123	7,089	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	14,027	14,498	-	-	-
	f ニュータウン地域	17,407	23,631	-	-	-
	提供施設数(か所)	15	15	-	-	-
決算額(単位：千円)		78,732	84,408	-	-	-

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。
実施状況及び効果 (令和3年度)	妊娠中から支援が必要と思われるケースは、医療機関からの情報提供で支援につなげることができた。
今後の課題 及び改善点	引き続き医療機関と連携し、切れ目ない支援が出来るようにしていく。

(単位：人、回)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
		回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984
B 実績値	②実績値	人数	3,039	3,021	-	-	-
		回数	36,991	36,009	-	-	-
	決算額 (単位：千円)		302,470	315,029	-	-	-

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業
担 当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員
実施状況及び効果 (令和3年度)	家庭児童相談室による訪問事業については、令和2年度に引き続き、令和3年度も面談率向上のための会計年度任用職員を配置しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本事業における民生・児童委員、主任児童委員による訪問をやむを得ず一時的に中止した期間があります。 母子保健課による訪問事業については、緊急事態宣言下でも、訪問事業は感染症対策をした上で通常通り実施しました。新生児訪問は、出生連絡票や医療機関からの連絡をもとに産婦へ連絡をし、早期に保健師・助産師が訪問を実施しています。令和3年度より助産師訪問の期間を生後4か月までに拡大し、母乳相談や母体の健康管理に関する保健指導等を行い、育児不安の軽減を図りました。
今後の課題 及び改善点	家庭児童相談室においては引き続き、面談率向上に向けた取組を進めるとともに、母子保健課との連携や事業のあり方を改めて検討していきます。 母子保健課においては、訪問を希望しない家庭が地域で孤立することがないよう、関係機関と連携しながら支援のあり方について検討していきます。

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
B 実績値	②実績値	1,174	3,747	-	-	-
	決算額(単位：千円)	13,556	16,950	-	-	-

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	保健師、育児支援家庭訪問員
実施状況及び効果 (令和3年度)	家庭児童相談室においては、子供の養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、育児における支援や助言を行うことで、養育者の育児ストレスが軽減し、児童虐待への未然防止が図られました。令和3年度は16人の養育者に対し、育児支援家庭訪問員が延べ109回訪問しました。 また、母子保健課においても、若年妊産婦や産後鬱、虐待の恐れがあるなど、養育上の困難を抱える家庭に対し、保健師が訪問を行い、継続的な支援を実施しています。妊娠届出時に全数面接をし、支援の必要なケースは妊娠期から介入しています。令和3年度は延1,043人に訪問を実施しました。
今後の課題 及び改善点	家庭児童相談室においては、支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の専門性を高める必要があります。 また、母子保健課においては、支援介入が困難なケースについては、関係機関と連携を図りながら情報共有、ケースアセスメントを行い、必要時に支援が行えるよう努めていきます。

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	892	892	892	892	892
B 実績値	②実績値	1,162	1,059	-	-	-
	決算額 (単位：千円)	15,348	17,295	-	-	-

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 （令和3年度）	令和2年4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置したことで、体制の強化を図るとともに、令和3年度も引き続き児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の再発や重症化の防止に取り組みました。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、講演会を開催するなど啓発活動にも取り組みました。
今後の課題 及び改善点	複雑化する児童虐待などの家庭児童相談に対応するため、今後も引き続き、国が求める専門職の確保や研修等を通じた相談員の専門性の向上など、相談体制の強化、見直しを行う必要があります。

（単位：回）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	代表者会議	1	1	-	-	-
	実務者会議	25	29	-	-	-
	個別ケース検討会議	84	70	-	-	-
	講演会	1	1	-	-	-
	決算額（単位：千円）	1,767	858	-	-	-

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	児童養護施設、乳児院
実施状況及び効果 (令和3年度)	本事業は保護者の疾病や仕事だけでなく、レスパイトとしての利用ニーズも高いことから、育児負担の軽減や虐待予防につながるものと考えています。令和3年度は4人、延べ16日の利用がありました。
今後の課題 及び改善点	本事業の利用については、施設の空き状況や職員体制、感染症の流行など施設側の状況により左右されることが多いため、引き続き、受入枠の拡充に努める必要があります。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	61	61	62	62	63
B 実績値	②実績値	34	16	-	-	-
	ショートステイ	30	16	-	-	-
	トワイライトステイ	4	0	-	-	-
	決算額 (単位：千円)	171	77	-	-	-

(7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域
提供体制等	のびのび子育てプラザ
実施状況及び効果 (令和3年度)	3年ごとに会員の更新を行うことで会員数は減少傾向にありますが、出張による入会講習会の開催を行うことで、会員数の維持に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、相互援助活動件数は増加し、会員数の大きな減少は見られませんでした。多胎児世帯に対する利用料補助や同行支援の拡充を進めました。
今後の課題 及び改善点	積極的に広報活動を行うとともに引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげます。また、早く援助活動が始められるように、援助会員として活動するための必須講座の受講方法等の検討を進めます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306
	就学前児童	2,858	2,962	3,102	3,141	3,130
	就学児童	1,067	1,093	1,102	1,140	1,176
B 実績値	②実績値	2,486	3,479	-	-	-
	就学前児童	1,709	2,261	-	-	-
	就学児童	777	1,218	-	-	-
	決算額 (単位：千円)	79,445	8,418	-	-	-

(8) 一時預かり事業

(8-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	6 区域
実施状況及び効果 (令和3年度)	公立幼稚園7か所、公立認定こども園9か所で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和2年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608
	幼稚園(1号)	518	567	624	646	701
	幼稚園(2号)	201,567	222,744	243,914	252,724	272,907
	a JR以南地域	7,121	7,869	8,617	9,365	10,113
	b 片山・岸部地域	32,542	35,960	39,378	40,731	43,984
	c 豊津・江坂・南吹田地域	25,526	28,207	30,888	31,503	34,020
	d 千里山・佐井寺地域	28,772	31,794	34,816	33,707	36,399
	e 山田・千里丘地域	31,102	34,369	37,636	36,771	39,708
	f ニュータウン地域	77,022	85,112	93,203	101,293	109,384
	提供体制(年間実施日数)	220日	220日	220日	220日	220日
B 実績値	②実績値	14,382	14,481	-	-	-
	幼稚園(1号)	14,382	14,481	-	-	-
	幼稚園(2号)	0	-	-	-	-
	a JR以南地域	1,981	1,680	-	-	-
	b 片山・岸部地域	2,185	1,701	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,090	2,760	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	2,617	2,893	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	4,146	3,692	-	-	-
	f ニュータウン地域	1,363	1,755	-	-	-
	提供体制(年間実施日数)	243日	243日	-	-	-
決算額(単位：千円)		25,778	25,319	-	-	-

※公立分のみ

(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
実施状況及び効果 (令和3年度)	公立保育所1か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所3か所、私立認定こども園4か所、私立小規模保育施設1か所、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ、こども発達支援センターで実施しました。 本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和2年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137
	a JR以南地域	739	736	736	3,679	3,689
	b 片山・岸部地域	1,180	2,938	2,908	2,944	2,950
	c 豊津・江坂・南吹田地域	8,294	8,244	8,182	8,270	8,280
	d 千里山・佐井寺地域	1,978	1,972	1,972	1,978	1,978
	e 山田・千里丘地域	6,120	6,100	6,050	6,120	7,900
	f ニュータウン地域	7,318	7,296	7,186	7,318	7,340
B 実績値	②実績値	6,802	5,514	-	-	-
	a JR以南地域	13	6	-	-	-
	b 片山・岸部地域	493	423	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,929	1,874	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	416	250	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	433	749	-	-	-
	f ニュータウン地域	2,518	2,212	-	-	-
決算額（単位：千円）		59,527	62,040	-	-	-

(9) 延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
提供体制等	公立保育所、公立認定こども園、公立小規模保育事業所、私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業所
実施状況及び効果 (令和3年度)	公立保育所13か所・公立認定こども園9か所・公立小規模保育事業所1か所・私立保育所31か所・私立認定こども園11か所・私立小規模保育事業所7か所、計72か所で延長保育事業を実施しました。
今後の課題 及び改善点	小規模保育事業所については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難な状況です。

(単位：人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量		3,441	3,441	3,626	3,774	3,967
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	711	711	737	757	783
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	1,294	1,294	1,400	1,479	1,637
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,436	1,436	1,489	1,538	1,547
B 実績値	②実績値		2,997	2,638	0	0	0
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	521	546	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	868	808	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,608	1,284	-	-	-
	提供体制（年間実施日数）		293日	293日	-	-	-
	決算額（単位：千円）		73,442	73,437	-	-	-

(10) 病児保育事業

(10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
実施状況及び効果 (令和3年度)	令和2年度以降、利用対象年齢を小学校1年生まで拡大するとともに、病児・病後児保育室予約システムを構築し、より市民の利便性の向上を図りました。
今後の課題 及び改善点	令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、市民ニーズが高い事業であるため、さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
B 実績値	②実績値		837	1,835	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	27	80	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	351	1,010	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	459	745	-	-	-
	提供施設数（か所）		6	6	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1	1	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2	2	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3	3	-	-	-
	決算額（単位：千円）		139,912	132,766	-	-	-

(10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
実施状況及び効果 (令和3年度)	公立保育所13か所、公立認定こども園1か所、私立保育所16か所、私立認定こども園6か所、私立小規模保育事業所3か所で実施しました。
今後の課題 及び改善点	本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き本事業を推進していきます。

(単位：人日)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量		7,616	7,616	8,288	8,288	8,288
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,792	1,792	2,016	2,016	2,016
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2,688	2,688	2,912	2,912	2,912
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,136	3,136	3,360	3,360	3,360
B 実績値	②実績値		8,227	9,933	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,699	2,382	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	5,482	5,140	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,046	2,411	-	-	-
	提供施設数（か所）		40	39	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	8	8	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	14	14	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	18	17	-	-	-
	決算額（単位：千円）		212,161	213,755	-	-	-

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担 当	放課後子ども育成室
提供区域	36区域（小学校区）
実施状況及び効果 （令和3年度）	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めました。 また、保育士・保育所支援センターへの登録、民間の人材紹介サービスを活用し指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、委託箇所数を令和5年度以降、おおむね8か所拡大することとし、委託事業者の公募に向けた準備を進めました。
今後の課題 及び改善点	入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設（支援数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があります。 また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてきましたが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、様々な方策に取り組んでいく必要があります。

市全域

（単位：人）

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
A 計画値	① 量の 見込み	1 年生	1,428	1,562	1,617	1,580	1,548
		2 年生	1,146	1,320	1,445	1,498	1,458
		3 年生	964	994	1,160	1,261	1,313
		4 年生	589	627	653	760	821
		5 年生	332	351	364	426	459
		6 年生	183	195	201	240	257
		計（1 ～ 6 年生）	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856
		計（1 ～ 4 年生）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140
	②提供体制（確保量）		4,127	4,503	4,875	5,099	5,140
B 実績値	※ 4 月 1 日 現在 在籍数	1 年生	1,271	1,431	-	-	-
		2 年生	1,200	1,246	-	-	-
		3 年生	942	1,053	-	-	-
		4 年生	687	651	-	-	-
		5 年生	19	19	-	-	-
		6 年生	12	13	-	-	-
		計（1 ～ 6 年生）	4,131	4,413	-	-	-
		③計（1 ～ 4 年生）	4,100	4,381	-	-	-
	④定員 計		4,365	5,183	-	-	-
決算額（単位：千円）		1,584,943	2,004,765	-	-	-	

【参考】地区別

(単位：人)

	計画値（令和3年度）		実績値（令和3年度）	
	①量の見込み	②提供体制 （確保量）	③在籍数 4月1日現在	④定員
市全域	5,049	4,503	4,413	5,183
吹一	69	60	71	78
吹二	99	90	42	45
吹三	119	108	103	135
吹田東	59	53	50	90
吹田南	219	199	184	225
吹六	85	76	71	90
千一	178	158	157	157
千二	224	199	205	205
千三	167	144	193	193
千里新田	127	111	120	125
佐井寺	111	100	99	135
東佐井寺	108	97	102	135
岸一	61	55	56	90
岸二	153	134	150	180
豊一	249	222	187	225
豊二	111	97	78	90
江坂大池	101	95	80	80
山手	168	156	143	180
片山	179	159	186	190
山一	112	98	93	135
山二	145	131	121	135
山三	77	69	71	90
山五	44	39	30	45
東山田	219	192	200	220
南山田	249	215	193	225
西山田	97	86	83	135
北山田	152	135	122	135
千里丘北	225	200	256	270
佐竹台	200	178	207	225
高野台	57	52	36	45
津雲台	179	156	151	155
古江台	126	115	100	135
藤白台	202	190	159	180
青山台	65	57	36	45
桃山台	197	177	163	225
千里たけみ	116	100	115	135

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和3年度)	給食費の負担軽減のため、私学助成幼稚園を利用している吹田市在住の子供のうち、低所得世帯などの子供の給食材料費のうち副食費相当分を補助しています。令和3年度の補助対象者455人。
今後の課題 及び改善点	補助対象の拡大については国や近隣市等の動向を踏まえて判断していきます

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	副食費に対する補助対象者数	534	455	-	-	-
	決算額(単位：千円)	8,850	8,314	-	-	-

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和3年度)	令和2年度からは、認可施設だけでなく認可外施設も対象に、保育内容等に係る相談等の支援を行い、保育の質向上に寄与しました。
今後の課題 及び改善点	継続して相談・助言等の支援を行い、市の企画する研修への参加を勧奨する等により、保育の質をより向上させていく必要があります。

(単位：回)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	実施回数 (延べ)	新規参入施設等巡回支援	314	272	-	-	-
		発達支援保育フォロー	148	201	-	-	-
	決算額(単位：千円)		7,576	5,391	-	-	-

5 教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制 の確保の実施状況

5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(事業計画：P129)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行いました。	保育卒の確保のため、私立幼稚園が円滑に認定こども園に移行できるように支援していくことが必要です。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、整備補助金の活用についての助言を含めた相談体制を確立してきました。	認定こども園に移行すると事務処理が煩雑になることから、躊躇する園が多くあります。制度や事務処理を相談にのる必要があります。	保育幼稚園室

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(事業計画：P129)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼稚園の活用	市立幼稚園の認定こども園への移行により、2号認定子供の受け入れ枠の確保を進めてきました。 また、私立幼稚園による小規模保育事業の実施により、3号認定子供の受け入れ枠の確保を進めてきました。加えて、私立幼稚園が状态的に長時間の預かり保育をする場合には支援を実施し、2号認定子供の受け入れの促進を図りました。	私立幼稚園の認定こども園への移行については、事務負担の増などから移行がほとんど進んでいない状況です。 公立幼稚園は、認定こども園となっている園も含め、保護者の保育ニーズに対応していけるよう、時間延長を検討する必要があります。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実	コロナ禍においても、市立幼稚園で長期休業中を含めた幼稚園型一時預かりを実施し、就労だけでなく家庭保育が困難で、長時間保育が必要な家庭に保育の提供を行いました。	私立幼稚園については、認定こども園を含めた新制度への移行促進を進めていく必要があります。	保育幼稚園室
ウ 市内における施設の配置	市立幼稚園については、北部と南部でバランスよく認定こども園化を行ってきました。 市内を3区域に分け、長時間保育の必要な地域に対して、こども園化の検討を行いました。	令和4年度に市立幼稚園2園の幼保連携型認定こども園移行の準備をすすめていきます。 また、私立幼稚園については、長時間保育を実施する環境を整えていきます。	保育幼稚園室

<ア 幼稚園の活用の関連指標>

（各年度4月1日時点）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	16	8	-	-	-

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(事業計画：PI29、PI30)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 合同研修の実施	コロナ禍で対面研修の実施が困難だったことから、動画配信により教育・保育施設に在籍する配慮の必要な児童に対する研修を行いました。	認定こども園の特徴である、多様な生活環境に応じた支援が行えるような研修を行い、質の高い教育・保育の提供に対応していきます。 また、ネット環境を活用する等多様な研修方法について検討していきます。	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	市立幼稚園等・保育所等職員の相互理解を促進することを目的として、人事交流推進会議を設置し、計画的な交流推進方策の検討を行いました。	市立幼稚園等・保育所等については、人事交流推進会議で検討した、職員による近隣園での相互保育体験や行事見学等を行い、相互理解の促進を図ります。	保育幼稚園室
ウ 人材の確保・育成	質の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、幼稚園教諭や保育士の資質向上に努めました。	認定こども園で求められている、質の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に対応できる研修を実施し、保育教諭の質の向上を図り、人材育成に努めます。	保育幼稚園室
エ 施設長の能力の向上	認定こども園の施設長として、保護者支援や地域連携をはかりました。	認定こども園の施設長として、多様な背景を持つ保護支援についての支援を行うとともに、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。	保育幼稚園室

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

(事業計画：P130)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	質の高い教育・保育が提供できるよう、特別支援教育に関する研修を行ったり、市立幼稚園では各園で研究保育を行い、子供達が園生活に主体的にかかわるための環境構成や援助について、活発に意見を出し合い理解を深めたりしました。	研修の充実を図り、より良質な教育・保育の提供を行い、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。	保育幼稚園室
イ 推進方策	市内を3区域に分け、長時間保育の必要な地域に対して、こども園化の検討を行いました。 また、不足する保育の需要については、保育所及び小規模保育事業の整備により保育枠の確保に努めました。	提供区域ごとの量の見込みを可能な限り正確に把握し、区域内の適切な地域への適正な施設整備を検討することが必要です。	保育幼稚園室
ウ 私立施設と公立施設の配置	市立保育所の民営化は、地域バランスを考慮して進めていきます。	保護者に理解が得られるよう、丁寧な説明に努める必要があります。	保育幼稚園室
エ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価については、学識経験者や、地域の教育・福祉関係者から意見を聞きました。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園等関係者懇談会等外部からの意見を取り入れ良質な教育・保育の提供に努めます。	保育幼稚園室

<イ 推進方策の関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
私立保育所整備施設数	0	4	-	-	-	4
小規模保育事業所整備施設数	2	0	-	-	-	2
認定こども園移行整備施設数	1 (既存園の定員増)	2	-	-	-	3

(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(事業計画：P131)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 切れ目のない支援	【のびのび子育てプラザ】 各担当所管で、妊娠している方や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目ない多様な子育て支援に努めてきました。 【母子保健課】 吹田版ネウボラ連携会議を年2回実施、庁内の関係室課と情報や課題の共有を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できる吹田市独自の支援体制の構築を目指しています。 産科医療機関との連携が強化され、支援が必要な妊産婦を早期から把握する仕組みが整ってきています。	【のびのび子育てプラザ】 吹田版ネウボラ連携会議を定期的に開催し、関係機関の連携を強化して虐待の予防に繋がります。 【母子保健課】 今後も支援の必要な子育て世帯が相談・支援につながりやすいよう、庁内での横断的な事業の展開や、既存の事業の中での連携強化のために検討を重ねていきます。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 母子保健課
イ 利用者支援	【のびのび子育てプラザ】 市民への周知も拡がり来館や電話やメールでの相談も増加、相談内容も多岐にわたっています。吹田版ネウボラ連携会議を開催し、子育てに関わる機関と連携を強化に努めました。 【保育幼稚園室】 保育幼稚園室に専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。コロナ禍で保育幼稚園室への来室抑制を継続していましたが、保育需要の高まりを受けて利用者数は増加しました。 【母子保健課】 妊娠届出時の全ての妊婦に面接し、相談や情報提供を行い、必要時継続的な支援につないでいます。新型コロナウイルス感染予防のため、妊娠届け出の郵送受付を開始し、面接できない場合は電話などで状況の把握に努めています。	【のびのび子育てプラザ】 多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努めます。また、吹田版ネウボラとしての連携の強化を進めます。 【保育幼稚園室】 多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるよう情報収集に努めます。 【母子保健課】 身近な相談場所として、吹田版ネウボラをわかりやすく周知します。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 母子保健課

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ウ 地域子育て支援	【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、虐待の予防につながる支援に努めました。 【子育て政策室】 公立保育所だけでなく、私立保育所等においても4園に委託し、育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、在宅での子育て中の親子への支援を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。 【保育幼稚園室】 新型コロナウイルス感染症の影響から従来の育児教室やサークル活動支援等が難しい状況のため、単発の事業の開催など工夫をして、虐待の予防につながるよう支援に努めました。	【のびのび子育てプラザ】 気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努めます。 【子育て政策室】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。アフターコロナに向けて、子育て支援の手法を見直すなど事業の充実を図ります。 【保育幼稚園室】 地域の子育て支援のニーズは高く、コロナ禍が続く中での子育て支援の方法を見直すなど事業の充実を図ります。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
エ 一時預かり	幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育施設、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ等で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来に比べ、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実を図ります。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 放課後児童クラブ	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めました。 また、保育士・保育所支援センターへの登録、民間の人材紹介サービスを活用し指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、委託箇所数を令和5年度以降、おおむね8か所拡大することとし、委託事業者の公募に向けた準備を進めました。	入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設（支援数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があります。 また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてきましたが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、様々な方策に取り組んでいく必要があります。	放課後子ども育成室

<エ 一時預かりの関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり実施施設数（幼稚園）	16	16	-	-	-
一時預かり実施施設数（幼稚園以外）	3	14	-	-	-

幼稚園：公立幼稚園、公立認定こども園、私立認定こども園

幼稚園以外：私立認定こども園、私立保育所、小規模保育施設、公立保育所、のびのび子育てプラザ、豊一児童センター、こども発達支援センター

<オ 放課後児童クラブの関連指標>

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	0	0	-	-	-

(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

(事業計画：P131)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
教育・保育施設 及び地域型保育 事業を行う者の 相互の連携につ いて	地域型保育事業所からの相談 に対し、新設される保育所、認 定こども園の紹介等を行いました。 た。	引き続き、仲介等による支援 を継続します。	保育幼稚園室

(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

(事業計画：P132)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を計画的に実践し、子供自身が成長した喜びを実感して小学校生活への期待をもつことにつながりました。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践に努めます。	保育幼稚園室
イ 推進体制	各就学前施設と小学校との引継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取り組みを行いました。	就学する子供のより丁寧な引継ぎのあり方等について検討する必要があります。	保育幼稚園室
ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流	保育や授業の見学や意見交流を通して、相互の教育・保育内容について理解することに努めました。	相互の教育・保育のねらいや目標を理解し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解するとともに、配慮の必要な子供の引継ぎを丁寧に行い、円滑な接続をはかるよう努めます。	保育幼稚園室
エ 合同研修	吹田市教育研究報告会での研究発表や、各中学校ブロックでの授業参観や合同研修を実施し、相互理解の機会を設けました。	保育教諭と小学校教諭が互いに子供理解を深め、より相互連携が深められるような交流や研修を行う必要があります。	保育幼稚園室
オ カリキュラム	中学校ブロックごとの「幼小中一貫カリキュラム」の作成や見直しに努めました。	就学前施設と小学校の相互理解推進により、文部科学省が推進している「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の編成について検討していく必要があります。	保育幼稚園室

6 子ども・子育て支援関連施策の 実施状況

6 子ども・子育て支援関連施策の実施状況

(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

(事業計画：P133)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実	のびのび子育てプラザの利用者支援事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた入園相談会は開催できませんでした。電話やメールを中心に、入園や就園に関する相談を受け、円滑な利用につなげるよう努めました。 子育て応援サイト「すくすく」について、多くの市民に活用されるよう周知・広報に努めました。	きめ細かな情報の収集に努め、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるよう相談支援体制の充実に努めます。 子育て応援サイト「すくすく」について、より多くの市民に活用されるように周知・広報に努めます。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ
イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備	令和2年度中の確保内容については、私立小規模保育事業所2か所（38名）の開設及び私立保育所の認定こども園への移行に伴う定員の増枠により、合計で116名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	区域によっては確保数が充足し、市全域においても待機児童が解消しつつあるなか、今後の保育量の見込みを見極め、適切な区域・地域への整備計画の検討が必要です。	保育幼稚園室

<イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備の関連指標>

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たに獲得した定員枠（2・3号認定）	116	440	-	-	-

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

(事業計画：P133)

ア 障がい児施策の充実等

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 早期発見の推進	・乳幼児健診の結果等より、二次健診が必要な児に経過観察健診・相談を実施しています。 診察:161人 発達相談:1,040人 ・のびのび子育てプラザの利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ることで、早期対応に努めています。	発達障がいの早期発見のために、引き続き健診関係者のスキルアップに努めます。 ・のびのび子育てプラザの利用者支援事業においても、引き続き、相談と連携に努めます。	母子保健課 のびのび子育てプラザ
(イ) 乳幼児健診事後指導事業	1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対し、親子教室を通して各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助をしています。 療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも他機関と連携を取りながら役割を果たしています。	対象児が年々増加していることや、1歳6か月児健診だけでなく、乳児期から育児不安の強い保護者や3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えていきます。今後も市民ニーズに合った教室運営のほか、就学を見据えた発達相談の実施等、支援体制の整備を進めていきます。	地域支援センター
(ウ) 教育・保育上必要な支援	保育所・幼稚園・認定こども園への巡回相談・外来相談・訓練療育システム推進を図り、対応をしています。発達・障がいに応じて適切な進路選択ができています。	対象児（要配慮保育）が増加しており、支援体制のあり方を検討しています。また公私立保育所、認定こども園、幼稚園の園児一人ひとりが、それぞれの発達に応じた教育保育を受けられるよう、連携を図っていきます。	保育幼稚園室 地域支援センター

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（エ）職員の専門性の向上	・幼稚園等・保育所等の研修を実施し、職員の専門性を高めることができました。 ・こども発達支援センターでは外部講師やセンター内専門職による研修を実施しました。また、ペアレントトレーニング実施者養成講座、親子相互交流療法実施者養成講座等に参加し専門性を高めています。	多様化する障がい特性を理解し、適切に対応するために、専門性のスキルの向上に努めます。	保育幼稚園室 地域支援センター 杉の子学園 わかたけ園
（オ）障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	吹田市障がい児等療育支援事業において、障がい児支援事業者向けの研修を行っています。 地域のサポーターとして、またこども発達支援センター利用者、バンビ親子教室のきょうだい見守りとしてボランティアが活躍しています。ボランティア体験の中で、子供への関わり方を学んでいます。	障がい児等療育支援事業を実施するとともに市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携し、コーディネーター機能強化を促進します。 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。	地域支援センター

<（イ）乳幼児健診事後指導事業の関連指標>

（単位：組）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バンビ親子教室の在籍数	210	221	-	-	-

<（ウ）教育・保育上必要な支援の関連指標>

（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回相談	504	201	-	-	-
外来相談	1,313	1125	-	-	-
外来訓練	2,323	1769	-	-	-

<（エ）職員の専門性の向上の関連指標>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員研修の実施回数（回）	10	22	-	-	-
職員研修の参加延人数（人）	756	1580	-	-	-

<（オ）障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進の関連指標>

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア登録者数	63	65	-	-	-
きょうだい見守りの登録者数	216	258	-	-	-
きょうだい見守りの見守り児童数	1,000	715	-	-	-

イ 児童虐待防止対策の充実

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（ア）関係機関との連携及び相談体制の強化	令和2年4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置しましたが、令和３年度も引き続き体制の強化に取り組みました。また、SV研修や大阪府のスキルアップ研修などを通し、相談員の専門性の向上を図りました。	複雑化する家庭児童相談に対し、迅速かつ適切に対応するためには、今後も引き続き、対応する相談員の確保と専門性の向上など体制の強化に取り組む必要があります。	家庭児童相談室
（イ）虐待の早期発見、早期対応への取組	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を中心に、関係機関が連携を密に情報共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組みました。	児童虐待の事案においては、様々な課題が複雑に絡み合っていることから、今後も引き続き、関係機関とより連携を密にしながら、支援を必要とする児童の早期発見、早期対応に努める必要があります。	家庭児童相談室
（ウ）親支援プログラムの実施	子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に、子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、親支援プログラムを実施しました。令和３年度は令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症における感染対策を講じながらの実施ではありましたが、15名の受講があり、受講者のアンケートでは高い満足結果が得られています。	複雑化する家庭児童相談に加え、コロナ禍における外出自粛等による養育者の育児負担感が増していることや子育てに対して不安を抱える養育者から、本事業へのニーズは高いと考えます。今後も引き続き事業を継続しながら、多様化する養育者のニーズの把握に努めていきます。	家庭児童相談室

<（ウ）親支援プログラムの実施の関連指標>

（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
トリプルP（前向き子育てプログラム）受講者数	15	15	-	-	-

ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（ア）就業支援	就業支援専門員による経済的に生活困難な方や未就労の方を対象とした自立支援プログラムの策定や地域経済振興室と共催での介護職員初任者研修等の就業支援講習会の実施等、ひとり親家庭の方が安定した就労を確保できるよう支援を行いました。	時代のニーズにあった就業支援講習会を実施することで、受講者数の増加を狙い、更なる支援の強化を図ります。	子育て給付課 地域経済振興室
（イ）子育て・生活支援	多様な子育て支援の充実を図り、ひとり親家庭の日常生活全般を支援しています。	ひとり親家庭への子育て・生活支援を行えるよう、関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課
（ウ）養育費確保支援	養育費の取り決め等に関して、元家庭裁判所調査官等の専門相談員による相談を毎月第３木曜日に実施しました。 また、令和３年度は、養育費に関する公正証書等作成促進補助金を新設し、養育費確保の促進を図りました。	ひとり親家庭が継続して養育費を取得することで経済的な自立につながるよう、必要な支援について引き続き検討し、支援の強化を図ります。	子育て給付課
（エ）経済的支援	児童扶養手当、子育て世帯生活支援特別給付金の支給、ひとり親家庭医療費の助成、子どもの修学費用等のための母子父子寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の方が経済的に自立し、安定した生活ができるよう支援を行いました。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、引き続き適正な給付、助成等を行います。	子育て給付課
（オ）相談機能の充実	ひとり親家庭の方からの生活上の悩みの相談、離婚前の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談、就業相談等に対して、必要な助言・情報提供を行いました。	必要な家庭に必要な支援が届くよう、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員の資質の向上や関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課

<就業支援の関連指標>

（単位：件）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
プログラム策定件数	24	20	-	-	-
うち就労に結び付いた件数	17	18	-	-	-

エ 子供の貧困対策の推進

(複数の事業のうち、主な事業を抜粋して記載しています。)

	実施状況及び効果 (令和3年度)	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 子供の学習環境に対する支援	・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を設置し、緊急事態宣言の発出期間中を除き、4教室で、週2回各2時間の学習支援教室を実施しました。利用者数54人、実施回数323回 ・社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の個別課題に対して福祉の専門的な見地からの助言・支援により、未然防止・早期発見につながっています。	・学習支援教室について、不参加が続く生徒への訪問等による支援の強化や、高校進学後の中退防止や高校生向けの学習支援の実施について検討していく必要があります。 ・スクールソーシャルワーカーの人材確保や、より効果的な運用の在り方につき、検討を進めていく必要があります。	生活福祉室 学校教育室 等
(イ) 子供の居場所に対する支援	・子供食堂の運営団体を対象に開設等にかかる費用の補助事業を実施しました。 また、『子どもの貧困と地域の関わりについて考える』と題した市民セミナーを開催しました。 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター(ぶらっとるーむ吹田)として、相談を実施し、令和3年度の新規相談件数は295件ありました。	・子供食堂の普及に向け、引き続き補助事業を実施するとともに、大阪府や吹田市社会福祉協議会、庁内関係機関等と連携し、食材の寄附などの支援に努めます。 ・支援が必要でありながら、適切な支援につながっていない複合的課題を有する青少年を早期発見・早期支援、切れ目のない支援のための体制づくり等が必要であり、アウトリーチや関係機関との協議等を積極的に行い、今後は学校との連携をさらに強化していきます。	子育て政策室 青少年室 等
(ウ) 生活・健康への支援	・生活困窮者自立相談支援事業として、生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施しました。また、就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施しました。 新規相談件数 863件 プラン作成件数 107件 就労支援員等が支援して就労につながった人数 36人	・コロナ禍にあって、生活の困窮に係る相談内容が複雑多岐に及んでいることから、独自事業で対応できない事例においては関係部局、機関との連携強化がより重要となります。また、ひきこもり対応等に関連してアウトリーチの強化も今後の課題となっています。	生活福祉室 等

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（エ）安心して子育てができる環境への支援	・子どもの貧困対策に資する事業として、各所管において、子育て広場助成事業、子育て短期支援事業、子ども見守り家庭訪問事業、育児支援家庭訪問事業、子育て支援コンシェルジュ事業、緊急一時保育事業、放課後子ども育成室事業等を実施しました。	・事業によっては、施設や人材の確保が課題となっています。利用者のニーズに合わせた体制を整えていく必要があります。 ・コロナ禍での子供の見守り機会の減少や養育に不安や困難を感じる保護者への支援のため、児童虐待防止ネットワーク会議を中心に関係機関とより密に連携しながら、支援を必要とする児童の早期発見、早期対応に努める必要があります。	子育て政策室 家庭児童相談室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室
（オ）保護者に対する就労支援	・各所管において、地域就労支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、生活保護受給者就労支援事業、ひとり親家庭自立支援事業等を実施しました。	・それぞれの能力、意欲が異なる中で、メニューになじまず継続しないことも多いことから、容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要です。	地域経済振興室 生活福祉室 子育て給付課
（カ）経済的支援	・生活困窮者住居確保支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く、前年度比では減少したが、利用者は依然、多数でありました。 ・その他、小学校就学援助事業及び中学校就学援助事業、高等学校等学習支援金支給事業を実施し、義務教育の機会均等における就学の保障、および高校生等の学校教育活動に係る経済的負担を軽減し、修学の達成に寄与しました。	・就学援助費及び高等学校等学習支援金については、年々、受給者数が減少傾向にあり、今後も制度の周知に努める必要があります。	生活福祉室 学務課
（キ）ひとり親世帯への支援	・母子父子自立支援員・就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応し、令和３年度は、養育費に関する公正証書等作成促進補助金を新設し、養育費確保の促進を図りました。 ・ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図りました。 ・ひとり親等の医療費の自己負担分を一部助成し、健康の保持と生活の安定を図りました。	・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、ひとり親家庭の抱える課題に即した新たな支援策を検討していく必要があります。 ・医療費に限らず、対象者が必要な支援を受けられるようひとり親家庭の支援制度等について周知が必要です。	子育て給付課

<子供の貧困対策の推進の関連指標>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率（％）	97.7	100.0	-	-	-
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率（％）	1.4	2.2	-	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室を利用した子供の高等学校進学率（％）	100	100	-	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室利用に関するアンケートで、「勉強や将来の進路について以前より考えるようになった」と回答した子供の割合（％）	90	アンケート 不実施	-	-	-
スクールカウンセラーの配置率（小学校）（％）	100	100	-	-	-
スクールカウンセラーの配置率（中学校）（％）	100	100	-	-	-
スクールソーシャルワーカーの配置人数（人）	13	12	-	-	-
子どもサポートチーム（スクールソーシャルワーカー等）が対応したいじめ案件の解消率（％）	98.6	92	-	-	-
生活困窮者自立支援センターの就労支援により就労・増収した者の割合（％）	39	41	-	-	-
就労支援を受けた生活保護受給者のうち就労・増収した者の割合（％）	42	39	-	-	-
ひとり親家庭の就業支援の利用により就業に繋がった者の割合（％）	71	90	-	-	-
J O Bナビすいたにおける就職決定者の正規雇用の割合（％）	37	35	-	-	-
吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率（％）	68	71	-	-	-

オ 帰国児童・外国籍児童への支援

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 帰国児童・外国籍児童への支援	必要に応じて懇談等の機会には通訳の派遣などを実施しました。また、食事に関して宗教上、思想信条等の理由がある場合は、個別に相談を受けて対応しています。	翻訳機の導入などを行い、児童及び保護者とスムーズな意思疎通を図ることにより、きめ細かな支援に努めます。	保育幼稚園室

（３）労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用関係の整備に関する施策との連携について

（事業計画：P136）

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	・男女共同参画センターでは育児休業中の人とそのパートナーを対象とした職場復帰支援講座をオンラインで開催しました。受講者からは、具体的に何をすべきかを知ることができた、自分が何のために働くのかを見直すことができた、などの声をいただきました。 ・地域経済振興室では、市民を対象として、男性育休の取得促進に関するセミナーを実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務が増えるなど、市民の働き方は日々変化しています。多様な市民のニーズに社会情勢などを加味しながら、満足度の高い講座を企画・開催するほか、オンラインでの講座開催やSNSでの情報発信など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発・支援に努めます。	男女共同参画センター 地域経済振興室
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備	・ファミリー・サポート・センター事業で仕事と子育ての両立を支援しました。 ・JOBナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンク掲載を継続し、保育等の情報が得られる場所を確保しました。 - また、子育て世代の再就職支援として保育付きの「仕事と家庭の両立応援セミナー」や「保育士等就職支援セミナー」を実施しました。 ・市内全36小学校区で留守家庭児童育成室を運営し、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図りました。	・多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。 ・留守家庭児童育成室については、今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童を解消するためには、対応する施設や人材の確保が課題となっています。 - 安定的な育成室運営を行いつつ、全学年の児童受入れ等の社会的ニーズに対応していくためには、施設整備・指導員確保に努める必要があります。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室 地域経済振興室

(4) 吹田版ネウボラ

(事業計画：P136)

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
吹田版ネウボラ	・吹田版ネウボラ連携会議を開催し、子育てに関わる室課の連携を図りました。 ・令和３年１２月より、多胎児家庭サポート事業を開始し、生後１年未満の多胎児を養育する世帯の家事・育児の負担軽減を図りました。 ・妊娠や子育てに関するタイムリーな情報が自動的に配信される吹田市の公式LINE登録について、妊娠届出時に積極的に勧奨しています。	・子育て世帯を対象とする交流や相談の場につながりにくい孤立化した層への対応が課題です。 ・吹田版ネウボラ連携会議の構成室課とも連携して、多様な相談方法や、支援のあり方について今後継続して検討します。	母子保健課 のびのび子育てプラザ

(5) 地域子育て支援

(事業計画：P137)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 地域子育て支援センター	・新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。 ・地域子育て支援センターの私立保育所等への助成は、今年度1か所増え、21か所になりました。 ・のびのび子育てプラザでは、保健センターと連携しながら、支援の必要な親子を育児教室等や他機関につなげ、継続的に支援できるよう努めています。さらに、育児不安や負担感の大きい保護者には、個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。 ・保育所等においては、コロナ禍の中で密を避けるため人数制限を行いながら、可能な範囲で地域子育て支援事業（園庭開放、ホール開放、赤ちゃん会など）を行いました。	・コロナ禍の中、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えているので、引き続き早期の支援の充実が必要です。 ・のびのび子育てプラザでは、今後も、関係機関との連携を丁寧に進め、地域で情報や手立てを共有しながら、きめ細かな支援に努めます。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
イ 児童会館・児童センター	令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や規模を縮小した一部開館を行いました。前年度と比較して利用者数は増加しています。感染対策を講じながら幼児教室や催し等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしています。	施設の老朽化が進んでいるため、今後も現在と同様の運営を維持していくためには、計画的な施設改修・修繕が必要です。	子育て政策室
ウ 子育て広場の助成	子育て広場では、8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者が減少しています。	平成30年度以降利用者が減少し続けています。引き続き、子育て広場の事業運営を円滑に行えるように進めていきます。	子育て政策室

(6) 母子保健

(事業計画：P137)

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等	訪問事業は感染症対策をした上で通常通り実施。訪問数は増加しています。助産師の訪問期間を生後4か月までに拡大し、助産師と保健師が連携を取りながら、継続支援を行い、育児負担感や不安感の軽減に努め、切れ目のない支援を行っています。	今後も引き続き、産科医療機関及び訪問助産師と連携しながら、妊娠期から切れ目なく支援できるよう努めていきます。	母子保健課
イ 乳幼児健康診査	各乳幼児健診の受診率は高い状態を維持しています。また、健診未受診児についても訪問等で全数把握しています。 令和2年10月から新生児聴覚検査を実施し、先天性難聴の早期発見を図っています。	乳幼児の弱視は早期発見することで治療が可能であり、3歳児健康診査は弱視を早期に発見する重要な機会であることから、3歳児健康診査の屈折検査を実施します。	母子保健課
ウ その他の保健指導や育児相談	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で交流会は中止しましたが、プレパパプレママ教室については感染予防に留意し、参加人数を減らし実施し育児体験等をしてもらいました。また、希望者には訪問でも対応をするとともに、ホームページに育児手技の動画や離乳食のレシピなどを掲載しました。	コロナ禍においても、オンライン等を活用し講座の開催や個別相談ができるように実施方法について工夫してまいります。	母子保健課
エ 妊娠・出産に関する支援の充実	令和3年12月より多胎児家庭サポート事業を開始し、生後1年未満の多胎児を養育する世帯に対する家事・育児の負担軽減を図りました。	妊娠中及び出産後の育児の不安や負担が軽減できるよう、支援体制の充実を図るための方法等について検討します。	母子保健課
オ 障がい児に対する支援	小児慢性特定疾病等で長期療養をしている児童の自立や成長支援及び在宅療養の悩みや負担の軽減等を目的に、専門職が保護者や関係機関からの相談、情報提供や連絡調整、オンラインによる学習交流会等を実施しました。	医療的ケアが必要な児も多一中、利用サービスの調整やニーズに対応できる支援体制について関係機関と連携し検討する必要があります。	母子保健課

(7) 新・放課後子ども総合プラン

(事業計画：PI38)

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 放課後児童クラブの令和６年度に達成されるべき目標事業量	入室申請者の増加に伴い、５、６年生の全児童に対する受入れは実施できていませんが、モデル事業として、配慮を要する５、６年生の児童の受入れを行っています。	今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童が生じる可能性があります。施設整備・指導員確保に努め、１年生～４年生が十分に受入れ可能となる体制を整え、年次的に５、６年生の受入れを実施する必要があります。	放課後子ども育成室
イ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和６年度に達成されるべき目標事業量	吹田市では、国の目指す一体型として市内全36小学校区で留守家庭児童育成室と太陽の広場を実施しています。今年度は合同での会議は実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から両事業の児童が交流する活動は見合わせました。	今後も継続的に、全ての児童の安心・安全な居場所の確保及び様々な体験活動の場を提供できるように、地域の人材確保や教室の一時利用も含めた活動場所の確保を進めていきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ウ 放課後子供教室の令和６年度までの実施計画	緊急事態宣言中や学校教育活動が制限されている期間等は、太陽の広場は休止となった。地域・学校と協議をして、33校で実施をしたが、3校では実施を見合わせたこともあり、実施回数は349回となりました。	国の新・放課後子ども総合プランに掲げる目標は一定満たしており、実施予定回数は増える傾向にありますが、今年度もコロナ対策で休止が多かったため、太陽の広場の実施によりこれまで構築してきた、地域との繋がりがなくなっていく必要がある。情報共有しながら連携を強化していく必要があります。	青少年室
エ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	各広場で留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校管理職、青少年室の４者による会議で新型コロナウイルス感染症対策や実施内容の打合せ、情報交換などを行い、両事業の連携に取り組みました。	各広場での定期的な会議の開催を継続していくとともに、感染予防対策を徹底しながら国、府に先駆けて実施している合同避難訓練の実施や体験活動を提供する「活動プログラム」への参加等、更に連携強化をしていきます。	放課後子ども育成室 青少年室

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策	本市では児童数が増加傾向にあるうえ、今後、35人学級となり教室数の足りない小学校も生じてきています。普通教室と留守家庭児童育成室の確保を共通課題とし、関係部局が連携して検討を進めました。	特別教室の提供などにより、太陽の広場の活動場所を提供していただける学校が増える一方で、在籍児童及び入室希望児童が増加傾向にあるので、余裕教室を見出すこと自体難しい学校が増えており、活動場所の確保が両事業の共通の課題です。	放課後子ども育成室 青少年室
カ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	本市では教育委員会地域教育部の放課後子ども育成室と青少年室がそれぞれ事業を所管しています。 両事業代表者や学校長、地域教育協議会会長、保護者等を構成員とする「新・放課後子ども総合プラン運営会議」を书面開催し、本市の実情に応じた効果的で計画的な推進方策について検討しました。	各広場により運営方法の違いがあり、地域の実情に合わせた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	本市では教育委員会地域教育部の放課後子ども育成室と青少年室がそれぞれ事業を所管しています。 両事業代表者や学校長、地域教育協議会会長、保護者等を構成員とする「新・放課後子ども総合プラン運営会議」を书面開催し、本市の実情に応じた効果的で計画的な推進方策について検討しました。	各広場により運営方法の違いがあり、地域の実情に合わせた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組	直営の24育成室は午後6時30分まで、委託運営を行っている12育成室では午後7時までの延長保育を実施しています。 また、一部の委託運営育成室では、長期休業時の開室時間を午前8時からとしています。	保育に必要な指導員の確保が困難となる中、全ての育成室で開室時間の延長を実施するためには、安定的な人員体制の構築に努める必要があります。	放課後子ども育成室

	実施状況及び効果（令和３年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ケ 放課後児童クラブが、放課後児童クラブの役割を更に向上させていくための方策	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、指導員に対する研修の実施は中止としました。 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを、指導員とともに作成し、他の指導員等へ周知しました。	新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めた上で、可能な限り指導員への研修を行っています。	放課後子ども育成室
コ 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者等への周知を推進させるための方策	各育成室において、保護者に対して、育成室での児童の様子や活動状況を周知するための懇談会等を実施しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施方法や会場確保等が課題となっています。	放課後子ども育成室

<ウ 放課後子供教室の令和６年度までの実施計画の関連指標>

（単位：回）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
放課後子供教室（太陽の広場）実施	505	349	-	-	-

<キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策>

（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
配慮を必要とする児童の受入数	164	176	-	-	-

<ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組の関連指標>（単位：か所）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
開室時間延長施設数	10	12	-	-	-

吹田市子ども・子育て支援事業計画

令和３年度(2021年度)施策・事業実施報告書

発行／令和４年(2022年)９月

吹田市児童部子育て政策室

〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

TEL 06-6384-1491